

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第3回定例会議事日程表（第6日）

（10月29日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、6番・友田博文議員、18番・飯阪光典議員、以上2名の方を指名いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号12番・山本秀明議員。

(12番・山本秀明議員登壇)

- 12番 山本秀明議員 議席番号12番・明政会の山本です。

通告いたしました人口減少、高齢化を見据えた持続可能な市内交通のあり方についての質問を行います。

さきの都市環境委員会協議会において、南海バスの路線廃止に伴う市の代替交通及び阪和線西エリアにおけるデマンド交通の検討案についての報告がございました。従来、民間企業である南海バスが担っていた路線バスの運行も、不採算路線であることや運転手不足を理由に路線の廃止が進められ、民間が担っていた公共交通も今後は市が担っていかなくてはならない状況です。

また、本市では平成27年をピークに人口減少が始まっており、人口ビジョンでも予想されているように今後は急激な高齢化が進んでいくことが予想されており、それに伴い、交通弱者である高齢者の日常生活における移動手段の確保についても必要性が高まっています。私も市として取り組む課題だと思っております。

今後も人口減少による民間企業の撤退、高齢化による交通弱者の増大が進めば、公共交通に対する様々な課題が発生することが予想されますが、市民が生活をする上で欠かせない公共交通の維持は行政の大切な役割であり、財源面も含めて、持続可能な市内公共交通の構築を進めていく必要があると考えます。

そこで今回は、人口減少、高齢化を見据えた持続可能な市内交通の在り方について議論していきたいと思っております。

まず初めに、市内には鉄道、路線バス、コミュニティバス、路線維持バス、デマンドバスといった交通機関がありますが、それぞれの役割分担と高齢者に対する移動支援事業として市が実施しているものについてをお示しください。

以降の質問については、質問席に移動の上、行わせていただきます。よろしく申し上げます。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。都市デザイン部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

交通機関の役割ですが、鉄道は市内と市外の往来を支える広域基幹交通として、路線バスは市内及び隣接市を結ぶ幹線交通と主要鉄道駅と市内の住宅地、商業施設、医療施設などを結ぶ主要交通として位置づけています。

また、市が運行するコミュニティバス、路線維持運行バスは鉄道及び路線バスを補完する生活交通として位置づけ、コミュニティバスは現在、阪和線沿線ルート、小田・和気ルート、山荘・和泉中央ルート、光明池・和泉中央ルートの4ルートを運行し、路線維持運行バスは現在、父鬼から槇尾中学校前の父鬼ルート、城前橋から和泉中央駅の浦田ルート、山荘から和泉府中駅の黒鳥ルートの3ルートを運行しています。

また、デマンド交通は、そのうちバス車両では運行が難しい狭小道路を有する交通空白地域をカバーする地域内交通に位置づけ、現在、横山及び南横山校区内をチョイソコいずみとして運行し、既存公共交通との連携を図っています。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** はい、福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

地域の高齢者の生活支援メニューの一部として、移動支援を行う団体に対し経費の一部を助成しております。

具体的には、65歳以上の高齢者で要介護認定におきまして、要支援1もしくは要支援2相当の方を送迎された場合に、1回につき600円の補助を3団体に対して行っております。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** はい、山本議員。

○ **12番 山本秀明議員** ありがとうございます。交通機関の役割と今、市で行っている高齢者の移動支援事業についてお聞きいたしました。

高齢者の移動支援につきましては、今、西川部長からお話があったとおりの事業でということ、ただ、この対象者に関しましては、いわゆる介護認定を受けていなくてはならないということ、それ以外の人については対象にはなっていないということですね。

それと、交通機関の役割。鉄道については広域幹線交通、路線バスについては基幹交通と主要交通をカバーすると。そして、市が行っているコミュニティバスや路線維持バスは生活交通、そして、デマンド交通については地域内交通であるということでもあります。それぞれ役割があるということで、これについては一旦ここで聞きしときたいというふうに思いま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。

次にお聞きしたいのは、この中で市が担っているコミュニティバスや路線維持バス及びデマンド交通等、公共交通対策事業の市の年間のランニングコスト、事業費や市の負担額はどのようなになっているのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市の公共交通対策事業に係る費用ですが、令和6年度の予算ベースとなりますが、年間事業費は、コミュニティバス4ルートで約5,300万円、路線維持運行バス3ルートで約2,000万円、デマンド交通で約2,300万円、合計で約9,600万円となっております。

また、市の負担金は、令和6年度の見込額となりますが、コミュニティバスで約4,400万円、路線維持運行バスで約1,700万円、デマンド交通で約2,000万円、合計で約8,100万円を見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 市が担う公共交通対策事業費、この年間の事業費をお答えいただいたんですけど、事業費ベースでは約9,600万円、ほんで市の負担額が8,100万円だということを確認させてもらいました。この差額の1,500万円については、利用料収入、いわゆる運賃として払っていただいている部分だというふうには、うなずいていただいておりますので、そうだとということだと思います。

ただ、今お示しいただいたのはランニングコストの部分であって、例えばコミュニティバス、これが古くなってきて買い換えるとなってくれば、新たなまたイニシャルコスト等もかかってくるんじゃないかなというふうに思います。

次に確認したいのは、報告のありました中山間部地域における路線バスの見直しに伴う代替交通に係るこの事業費増額分となってくるわけなんですけども、この事業費と阪和線西エリアのデマンド交通の実証実験に係る事業費、イニシャルコスト、ランニングコストはどのくらい見込んでいるのか。それぞれ分かる範囲で結構ですとお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

南海バスの路線廃止により市の代替交通案に要する事業費は、6,000万円ほどを見込んで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

います。

また、阪和線西エリアのデマンド交通の実証実験に係る事業費は、現時点では概算額となりますが、令和7年度に2か月間の実証実験に係る事業費として、イニシャルコストで約260万円、ランニングコストで約430万円、合計で約690万円を見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今後の事業について事業費をお示しいただきました。中山間地域における路線バスの一部見直しと代替交通案に係る事業費として年間6,000万円かかってくるということです。阪和線西エリアのデマンド交通については、イニシャルコストとして260万円。これは大した、多分大型のバスじゃなく、いわゆる普通車の大きなバンみたいな感じなんかなというふうにも思うんですけども、ランニングコストとしては、2か月間で430万円ということですので、これを年間に直しますと約2,500万円程度のランニングコストが毎年必要になってくるということになります。このことについても一応確認させていただきました。

先ほどお聞きしたんですけども、市の公共交通対策事業費のランニングコストに係る市の負担額については、先ほど8,100万円だったということで、今後実施する2事業、これを合わせると毎年約1億6,000万円程度の負担金が必要になってくることが予想されます。

今後、人口減少等で税収が減ってくる中、市内交通の維持が財政的に持続可能なんかということについて私は心配してるんですけども、そこでお聞きしますが、中山間地域の代替交通に係る事業費であるとか阪和線西エリアのデマンド交通の実施について、さきの総務企画委員会協議会で報告のあった和泉創発プラン、この収支見通しの中でこれらの事業が含まれているのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

中山間地域における路線バスの一部見直しにつきましては、令和7年4月から事業費が必要となることや、一部の事業費について第4回定例会にて補正予算措置を予定しておりますことから、概算ではございますが、さきに御報告した収支見通しで事業費を見込んでおります。

一方で、阪和線西エリアのデマンド交通の実証実験に係る事業費につきましては、令和7年度は2か月の実証実験であることや運行収入など未確定な内容が多いことから、収支見通

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しでは事業費を見込んでおりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 創発プランの収支見込みに含まれてるかということで、南海バスの廃止に伴う代替交通の事業費、これについては見込んでるということだったんですけども、阪和線西エリアのデマンド交通については、あくまで実証実験の段階なので見込んでいないということなんですけども。

ただ、協議会報告にあったのは、2か月間実証実験する。その後、令和7年度ですか、その後8年、9年にも実験と言いながら2年間を行うという計画になってきていたというふうに思いますので、やはりその点についての事業費というのはある程度な額になってくると思うので、しっかりと見込んでいく必要があるというふうに思います。

それでは、次に、阪和線西エリアで行おうとしているデマンド交通について、少し詳しくお聞きしていきたいというふうに思います。

デマンドバスについては、南部地域でチョイソコいずみとして既に運行されてるんですけども、今回、阪和線西エリアで運行されようとしているデマンド交通。このデマンド交通ということでカバーしていく地域、これの基準があるのか、その点についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

デマンド交通でカバーする地域の考え方ですが、鉄道駅800メートル、バス停300メートル圏に含まれない地域のほか、バス停300メートル圏とネットワーク到達距離圏に含まれない地域かつバス路線がない交通空白地域に該当する地域を一定の基準としております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 デマンド交通でカバーしていく地域の基準についてお聞きしたんですけども、答弁には、鉄道駅から800メートルであるとか、いわゆるバス停から300メートルに含まれない地域というような御説明もありました。

この公共交通空白地帯とは何に基づいたものなのか。そしてまた、先ほどの答弁の中でネットワーク到達距離圏という聞き慣れない表現があったんですけど、そのことについてもう少し詳しくお示しいただけますでしょうか。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

公共交通空白地域の定義には定まったものではなく、自治体において交通計画を策定する際に地域の状況に合わせた設定を行っているのが現状でございます。

本市では、国交省が定める都市構造の評価に関するハンドブックの評価指標の中に、公共交通沿線地域は全ての鉄道駅、バス停の徒歩圏、鉄道駅800メートル、バス停300メートルという記載に従っております。

また、ネットワーク到達距離とは、駅やバス停から徒歩で移動したときに到達できる距離をいい、今回は、バス停からの徒歩距離を300メートルに設定したエリアとしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。お示しいただきました。ネットワーク到達距離圏ということについては、徒歩圏で移動できる距離やということの表現であったということに理解させていただきます。

公共交通空白地帯というこの定義というのは今ないんだと、市のほうで決めてるんだということで、その根拠となったのは国交省の公共交通沿線地域で示されている数値。いわゆる鉄道圏ならば800メートル以内は一応公共交通のある地域だということで含まれてる。そして、バス停の300メートルについては、公共交通のある地域だということでカバーされてると。それ以外のところを公共交通空白地帯ということで位置づけたんだというふうに理解はさせていただいてるんですけども。

ただ、今の答弁を基に阪和線の西エリアが公共交通空白地帯に該当するかにつきましては、いわゆる鉄道圏の800メートル圏内、私はここに入ってるんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、この点についてはもうここでは詳しく議論せずに、その点については指摘だけしておきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、阪和線西エリアで実証実験を行うに当たって、バス停の数及びそのバス停の設置基準、そして、どの程度の利用者を見込んでいるのか。現時点で分かる範囲で結構ですので、お示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

阪和線西エリアで現在検討しているバス停数は32か所で、バス停の設置基準については特

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に定めはなく、地域に身近な町会館や公園、商業施設などを念頭に設定しております。

また、昨年度のアンケート結果を見ますと、60歳以上の回答者が半数以上を占め、利用の意向も高かったものの、地域差などが見受けられ、現時点で利用者の見込みまでは整理できておりません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、山本議員。
- 12番 山本秀明議員 お答えいただきました。バス停の設置基準は特にないということで、地域に身近な町会館、公園、商業施設など、エリア内に32か所設定するとのことでした。

阪和線西エリアにおける移動支援のターゲットは、高齢者、免許返納者、小さなお子さんがいる世帯ということで協議会報告にもあったとおり、そのように記憶してはるんですけども、アンケートも行ってるということで、利用意向も強かったのは高齢者だということで、高齢者の利用頻度が高くなっていくことが容易に予想できますし、料金設定も一律とするようなので、高齢者にとっては、日常生活における地域内移動手段としてはかなり便利なものになるというふうに思っております。

この点については喜んではおるんですけども、これらのことから、今回の阪和線西エリアでのデマンド交通導入は、単に交通空白地域解消、路線バスの補完を目的としたものだという、基本的にはそれらを補完していくという目的だったんですけども、路線バスが通っている地域よりも高齢者等の交通弱者は利便性が向上することになりますよね。ですんで、事業の内容的には福祉要素の強い、移動支援事業も兼ねた事業だと私は思いますが、その点についての市の見解をお示しいただきたいと思っております。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

議員御指摘のとおり、デマンド交通については、路線バスの廃止・代替対策や交通空白地域対応を目的とし、交通計画において、南部地域とともに阪和線西エリアを交通空白地域、交通不便地域に設定しており、他の交通機関と共存する運行を確保していくこととしております。ただ、高齢者利用の割合が高くなることも見込まれ、高齢者福祉対応といった移動支援策にもなり得るものと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、山本議員。
- 12番 山本秀明議員 お答えいただいたように、デマンド交通とは、路線バスやコミュニ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ティバスの走らないところの補完交通であるとともに、運行地域内の高齢者等、交通弱者に対する移動支援も含んだ事業である、そういう認識も市が持っているということを確認させていただきました。

そこでお聞きしますが、南海の路線バスが運行している地域、公共交通沿線地域という表現をされてるんですかね。これらの地域、私が住んでる地域も入るんですけども、今回の選挙戦を通じてでもいろんなお声をお聞きした中で多かったのは、高齢者の方から、路線バスは運行しているものの、買物などの日常生活、移動に関してはバス停までは遠く、スーパーまで買物に行くのには路線バスは不便で歩いていくしかないであるとか、もっと近くにバス停が欲しいなどといったような声もよく耳にします。これらの地域では、デマンド交通のように地域内に複数のバス停がないのが現状であります。また、運賃につきましても、デマンド交通やコミュニティバスでは一律ですが、路線バスでは距離制運賃の形態を取るため、移動距離により利用者負担が重くなってきます。

このことから私は、地域間の公平性の観点から、路線バス運行地域の交通弱者に対してもデマンド交通導入地域と同じような移動支援事業を市として行うべきだというふうに考えておりますが、その点についての市の見解をお示してください。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

公共交通沿線地域とデマンド交通のある地域では、地域住民が受けるサービスに差が生じることになりますが、さきに答弁した各交通機関の役割と特性を生かした持続可能な公共交通網を構築していきたいと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、高齢化が進む地域内の移動手段の確保については課題と捉えており、今回の阪和線西エリアの実証実験の結果を踏まえて、地域主体の高齢者の移動支援策も含め、市全体的に検討し、取り組む必要があると考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、山本議員。
- 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。今のお答えいただいた中で、路線バス運行地域の高齢者に対しても地域内移動に対する課題認識があるということをお示しいただきました。地域間で不平等がないよう、市全体的に取り組んでいっていただけるという考えもお示しいただきました。この点については感謝いたしたいと思います。

ただ、どう取り組んでいくのかはデマンド交通の実証実験も踏まえてと。で、いろんな選

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

択肢もあるんだというお答えをいただいたんですが、そこで、次にお聞きしたいんですけども、今回、阪和線西エリアの利用者見込みについては、さきの答弁では見込みを立てていないと、いわゆる需要の数をつかんでいないというお答えだったんですが、南部地域ではこのデマンドバスが既に運行されております。南部地域で運行しているデマンドバス、チョイソコいずみの、これの目標設定と現在の利用状況、そして収支見込みについてお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

市南部地域で運行していたオレンジバスの利用状況をベースに、利用者数等の目標値を設定しました。チョイソコいずみの目標値につきましては、月平均利用者数を90名以上、月平均の乗合率を2名以上、市内会員登録者数を250名以上としています。

9月末までの利用状況は、月平均利用者数が87名、月平均の乗合率が1.3名、会員登録者数は市内で179名。なお、市外で2,467名となっています。また、会員登録者数のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、市内で67%、市外で41%となっています。

また、チョイソコいずみの収支見込みですが、令和6年度の収支見込みとなりますが、事業費は約2,300万円、運送収入は約300万円を見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

チョイソコいずみの現状について、収支状況、そして利用者の状況をお示しいただいたんですけど、私はこの答えを聞いて本当にびっくりしています。お示しいただいたように、年間の市の支出額というのがこれ2,000万円になるんですね。事業費が2,300万円、運送収入が300万円あるということで、300万円差し引いて年間で2,000万円です。一月がどのぐらいになるかということで12で割り戻しますと160万円。一月で160万円かかっているんですよ。

利用者、お聞きした中では月平均の利用者数、これが87名ということで、1人当たりどれだけのコストがかかっているのか計算すると、約1万9,000円ほどになります。地域内を移動する人、これに係る1人のコストが1万9,000円なんですよ。これ間違ってますよね、僕の考え方。どうですか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

計算上は間違っていないと思います。ただし、この4月から運行を開始しましたので、また今後ちょっとエリアを広くするとかいうことも考えておりますので。代替としまして。ちょっとその辺では、収支をちゃんと見極めていかないといけないと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 始まったばかりであるとかエリアを広げていくというお答えがあったんで、登録者でいいますと、市内の登録者は250名ですね。これはいわゆる市外以外の人でも利用してもうて利用料金を払ってもらおうということで、市外の登録者が何ぼって言っていましたか。ごめんなさい。目標が250名なんですけども、市内の会員登録者が179名、市外が2,467人いてるんですよ。ですんでこれ、月平均で87名利用してるというんですけども、本来の目的である市内の方、この地域の交通弱者が本当にこれを使ってる割合というたら、この登録者の割合からしたらどのぐらいになるのか、10分の1になってきますよね。

せやから、本来の目的は、いわゆる地域内の移動を助けていくという事業に対してこれだけの費用がかかっている、このやり方でいけばこれだけの費用がかかっているということについては、しっかりと私は認識して。これは以前のオレンジバスよりもコストパフォーマンスが私は悪いんじゃないかなと。オレンジバスするときにも言ったと思うんですけども、こんな事業をやるんやったら、もうタクシーチケット渡したりやと、そのほうが利用する人は利用しやすいでと。

せやから、例えば市内の登録者179名にタクシー代、これは5万円ずつ年間に渡したとしても900万円で事業費は済むわけですよ。そういうことはやらないと思うんですけども、そういうやり方は。

せやから、その点については、この昨年度から導入されたデマンドバスはあまりにも費用対効果が薄い事業だということをご指摘しておきたいというふうに思いますし、地域内の移動支援、これは私は必要だと思いますが、やはりどういうふうにやっていくか。事業評価をしっかりと行っていただいて、実施方法のカンゼンを行うべきであるということをご指摘しておきたいというふうに思います。

次の質問にいきます。

市内の公共交通の維持や交通弱者の地域内移動は行政の大切な役割ですが、それを持続可能とするためには、財政的な裏打ちが必要であるというふうに私は考えております。

そこでお聞きしますが、先ほどの答弁で高齢者の移動手段を市全体で考えていくというお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

答えをいただきましたが、仮に、今行われてるデマンド交通で市内全体をカバーした場合、かなりの事業費が毎年かかってくる、ランニングコストの部分がかかってくるのが予想されます。粗い計算ではありますが、デマンド交通の対象地域を中学校校区ごとに設定するとすれば、1校区当たり、いわゆる南部地域と阪和線西エリアの事業費からも約年間2,000万円ほどかかるということですので、10校区行うとしたら毎年2億円かかってくるという計算になる。

これは私の勝手な粗い計算なんですけども、その点について、財政当局のほうで財政的にどうなのか。それらも覚悟の上で市としてこれをやっていくということなのか。その点について財政サイドのお考えをお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

先ほど議員が御紹介いただきました概算での試算にはなりますが、年間で約2億円の事業費となりますと、10年間の収支見通しでは約20億円の影響となりますことから、新たな財政健全化項目を実施しない限りは、和泉創発プランの目標であります決算年度から10年後の基金残高約30億円の維持は困難と考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 お答えいただきました。

阪和線西エリアでデマンド交通の実証実験を行う、このことについては、地域内の交通の利便性が向上する取組として理解もしておりますし、否定は全然しておりません。ただ、こういうやり方でいけば、財政部局から答弁があったとおり、市内全体で展開することは財政的には非常に厳しい状況であるようです。

今回の議論のテーマとしております人口減少、高齢化を見据えた持続可能な公共交通の在り方について、常々私は当局の職員さんに申し上げてきましたが、私は市が責任を持ってカバーしていく分野と地域や民間の力もお借りしてカバーしていく分野とを分けて考えていくべきだというふうに思っております。

市の幹線道路、主要道路については、例えばこれは南海バス、路線バスが撤退しても市の責任としてカバーしていく必要があるというふうに思いますが、地域内交通について市が丸抱えで行っていくとなれば財政的な負担は大きくなるばかりで、サービス内容もやはり市がやるとなってきたら一律的なものになってくる、なりがちだというふうに思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

高齢者や交通弱者に対する地域内交通については、地域や民間、NPOなどが主体となり、利用者の需要、これを的確に把握した上で事業展開を行ってもらい、その実施する事業に対して市が補助金を行っていくというようなやり方もございますし、実施方法といたしましても、大阪万博を機にライドシェアという考え方も進んでいく可能性があります。全国各地でも様々な手法で自家用有償旅客運送に取り組まれているところもあります。これらのことも研究しながら、財政的にも持続可能な市内交通の構築を進めていくべきだというふうに思いますが、その点についての市の見解をお示しいただきたいと思えます。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

議員御指摘のとおり、本市の財政状況や高齢化を踏まえた公共交通の在り方を整理する必要性は認識しており、朝夕の通勤通学のための幹線的な公共交通を確保しつつ、日中のデマンド交通での地域内交通につきましては、利用状況の把握に努め、市の財政負担や費用対効果などを検証していきたいと考えています。

また、本市の交通計画の中で、地域と交通事業者、行政が連携し、地域主体の交通づくりの支援制度を検討する考えもございます。これは今後、交通事業者の経営努力や行政支援のみで公共交通を持続的に支えることには限界があり、地域に必要な交通は地域自身が主体的に関与し、移動手段を確保する考え方であります。他の先進事例をまた研究しながらですが、関係課と連携し検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

最後です。今回、人口減少、高齢化を見据えた中での公共交通の在り方ということについて議論させていただきました。私の思いとしては最後の質問の中で述べさせていただき、その辺についての答弁をいただきましたので、それは是としたいというふうに思えます。

ただ、お願いしておきたいのは、やはり市としての考え方です。どの部分を市でカバーしていくんやとか、ここまでは市でできますという部分を、やっぱり市の考え方というのを私はしっかり整備した中でまず取組を進めていただきたいというふうに。やはり財源的にも限界というのはありますので、その辺をしっかりと考えを整理した中で取組を進めていただきますよう、このことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



- 関戸繁樹議長 次に、議席番号21番・北川美穂議員。

(21番・北川美穂議員登壇)

- 21番 北川美穂議員 議席番号21番・北川美穂です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは2点の質問をさせていただきます。1点目は学校給食について、2点目は和泉市の有機農業の現状についてです。

それでは、まず1点目、学校給食についての質問をさせていただきます。

子どもたちにとって、食べるという体験を通じて栄養バランスの取れた食事の在り方を学ぶとともに、みんなで準備や会食をすることによって社会性を養うなど、単なる食事ではなく、学校における教育活動の一環として行われている学校給食についてお聞きしたいと思います。

本市では、小学校から中学校までの9年間、全ての学校で自校調理方式による温かい給食を提供していただいております。保護者にとっても非常にありがたいことと認識しています。お昼の時間が近づくと給食室からおいしそうな匂いが漂ってくることから、給食を楽しみにしている子どもたちも多いのではないかと思います。

そこでまず、子どもたちが本市の給食をどのように感じているのかということについて、給食をおいしいと感じている子どもの割合をお聞かせください。

これ以降の質問につきましては質問席でさせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしく願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校給食については、「給食はおいしいと思いますか」という設問を小学5年生と中学2年生を対象として、毎年2学期にアンケートを実施しています。令和5年度のアンケート結果では小学5年生で95%、中学2年生で90.1%が「おいしい」と回答しており、3年間の平均を見ても、小学5年生で94.6%、中学2年生で90.9%が「おいしい」と回答しています。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。児童・生徒の大半が学校給食をおいしいと感じていることが分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

温かくておいしい給食の提供は、子どもたちにとって学校に通学することの楽しみの一つに寄与されると考えますし、調理中に給食室から漂ってくる匂いや音、身近に感じられる調理員さんの調理風景は食育の観点からも非常に有意義なものと考えますので、本市の誇りである自校調理を今後もぜひ継続していただきたいと思います。

では次に、学校給食の献立についてお伺いいたします。

学校給食については、季節感はもとより、和泉市産イチゴを使ったイチゴジャムの提供など、様々な工夫をしていただきながら献立を作成していると認識していますが、その献立はどのように作成されているのか、御答弁をお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校給食の献立の作成につきましては、小・中・義務教育学校に配置されている栄養教諭が毎月様々な食品を使用した多様な献立案を作成した上で、教職員や調理員の代表者も参加する会議を開催し、最終的な献立を決定しています。

なお、献立作成に際しては、児童・生徒に必要なエネルギー摂取量はもちろんのこと、家庭で不足しがちな栄養を補うための食材や旬の食材を選定するほか、行事食や郷土料理も献立に取り入れるなど、様々な工夫を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

学校給食の献立については、たくさんの方が関わって作成されていることや家庭で不足しがちな栄養面も考慮されているなど、丁寧に献立が作成されていることを確認でき、とても安心いたしました。

では次に、献立に使用する食材についてお伺いいたします。

給食で使用する食材については、御飯やパンだけでなく、野菜、お肉、調味料など様々なものがありますが、その購入先についてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

給食で使用する食材の購入先ですが、まず、パン、御飯、牛乳、調味料については、食材の円滑な調達、スケールメリットを生かした調達費用の抑制など、学校給食の支援を目的に設立された公益財団法人大阪府学校給食会から購入しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、大阪府学校給食会から調達ができないもので、使用頻度が高く、まとめて購入したほうが安くなる加工食品や缶詰、乾物などの食材については、栄養教諭が物資を選定する会議を開催した上で事業者を決定し、学校での必要量を取りまとめ、一括購入を行っています。

その他の野菜や肉、豆腐、卵といった生鮮食品などについては、学校ごとに地域の事業者からその必要量を購入しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 食材の購入先について御答弁ありがとうございます。

私としましては、栄養価などがしっかり計算された献立が大事であることに加えて、その食材の素材も非常に大切であり、給食で使用する食材は安全性を最優先に選んでほしいと考えております。

ところで、主食について、以前は御飯が週に3回、パンが週に2回だったと思うのですが、現在は御飯が週4回、パンが週1回と御飯の提供日が増えていますが、その理由を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

文部科学省が、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることを目的に米飯給食を推進していることを踏まえるとともに、小麦アレルギーを有する児童・生徒が主食を食べることができる日を増やすよう、御飯の提供日を週4日に変更したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。米飯の提供日が増えた理由は分かりました。国内の食料自給率にも貢献でき、大変いいと思います。

パンに使用する小麦についても、輸入小麦は収穫後に使用されるポストハーベストという殺虫剤や防カビ剤などに対する不安の声も聞きますので、ぜひ国産小麦の使用も御検討いただきたいと思います。

先ほどの御答弁の中で、栄養教諭が会議で使用食材を選定し、一括して食材を購入する場合もあるとの答弁がありましたが、その選定方法についてももう少し詳しくお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

一括購入する食材の選定に当たっては、できる限り安全なものを提供することを最優先に考え、肉、野菜、果物などはできる限り国産のものを使用する、豆腐などの大豆製品は遺伝子組換えのものは使用しないなどの配慮を行っているほか、品質、成分、産地、アレルギーなどについても確認の上、栄養教諭が実際に食材を調理し、試食して、品質、味、食感、形状、重量、価格などについて総合的に判断し、一番よい食材を選定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。献立の工夫に加えて、食材に関しても安全性を考えて検討していただいたり、実際に調理、試食まで行った上で選定していただいていることが確認でき、非常に安心いたしました。

しかしながら、保護者が給食で使用している給食の食材の情報を十分に得ることができているのか気になるところです。食材の情報について公開はされているのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

給食で使用する食材の原材料名やアレルギーなどの情報については、食物アレルギー対応などで希望する保護者に個別に提供していますが、それに加えて、今年度からホームページにも公開しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

食材の原材料名などの情報公開が充実したことは大変うれしく思います。食材の情報について、私も先ほど御答弁にありましたホームページを確認いたしましたが、食品添加物にも御配慮いただけているようで、例えばベーコンも発色剤が不使用なものを選定くださっていて安心いたしました。遺伝子組換え食品や人工着色料、人工甘味料、発色剤などの食品添加物などは、成長期の子どもたちにとって将来どのような影響が出てくるのかは不明確です。このような化学物質や食品添加物を極力減らした学校給食の提供を今後もよろしく願いいたします。

食材の情報といえば、以前、コオロギパウダーを使用した、いわゆる昆虫食を給食に試食で提供した高校があり、議論になっておりましたが、私は学校給食に昆虫食を取り入れるこ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

とは反対の考えです。本市の学校給食に昆虫食を取り入れるお考えがあるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

本市では、学校給食に昆虫食を取り入れることは考えてございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。昆虫食を取り入れる予定がないと聞いて安心いたしました。

では次に、献立の立案、食材の調達に続く給食の調理過程についてお伺いいたします。

安全な学校給食を提供するために、その調理業務として配慮されていることを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

和泉市の学校給食に係る調理業務については、本市で作成している学校給食の衛生管理マニュアルに基づき作業を行っています。そのマニュアルに基づく手順ですが、まず、学校で食材を受け取る際には、異物の混入はないか、冷蔵・冷凍食品は適正に温度が管理されているかなどの確認を行っています。

次に、調理工程においては、野菜類は流水で3回以上洗浄を行う、葉物野菜は葉をばらばらにした上で洗浄を行う、肉類や魚介類などは専用エプロンと使い捨て手袋を装着して作業を行う、調理作業を変えるたびに手洗いを徹底する、食材は全て加熱調理を行い、中心温度が85度以上で90秒間以上加熱されていることを確認し、その温度と時間を記録するなど規定しており、マニュアルに定められた手順を遵守し、徹底した衛生管理の下、調理作業を行っています。

なお、出来上がった給食は校長などが検食を行っており、味や匂いに異常がないかなどを確認した上で児童・生徒に提供しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。ここまで献立作成、食材の調達、調理の過程を確認し、本市の学校給食では、子どもたちに安全な給食の提供をするため、様々な配慮

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を行っていただいていることが分かり、非常に安心いたしました。

そこで、少し観点を変えて、次に、学校給食で提供されている牛乳についてお聞きいたします。

牛乳については、選択制を導入している自治体もあると認識しており、健康志向やアニマルウェルフェアなど、思想、信条の理由から牛乳を飲まないことを選択したい家庭もあると思いますが、本市の学校給食における現状と選択制を導入することについての見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校給食では、既に牛乳に限らず、食物アレルギーなど医学的に対応が必要で医師の診断書を提出いただいている場合のほか、その他やむを得ない理由がある場合も喫食しない選択ができるよう対応しているところです。

なお、牛乳については、学校給食法施行規則において提供が前提となっております。さらに、文部科学省の学校給食実施基準にて学校給食におけるカルシウムの摂取量が示されており、牛乳に代えて他の食品から同量の栄養素を毎日摂取することは、摂取量や価格面からも非常に難しい状況です。

ついでには、給食に牛乳を提供することは栄養素の面から非常に有意義でありまして、選択制を導入することで児童・生徒の好き嫌いで牛乳を飲まないことが選択され、栄養素の不足になることを大きく危惧しています。このことから、現時点では牛乳の選択制を導入することは適当であるとは考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

好き嫌いを理由に選択制を導入することについては好ましくないことは理解いたします。ただ、現在は様々な場面で多様性といった言葉が出てきており、一律的な対応だけでなく、柔軟な対応を行う時代になりつつあると思いますので、健康志向やアニマルウェルフェアなど、思想や信条の理由から牛乳を飲まないことを選択したい家庭などに対し、要望があればぜひ個別の状況に合わせた細やかな対応をお願いいたします。

それでは、最後に、有機農産物を給食に取り入れることについてお聞きいたします。

子どもたちにはできるだけ体にいいものを食べさせてあげたいという思いから、化学肥料

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

や農薬の使用を最小限に抑え、できる限り自然な方法で生産されたお米や野菜などを取り入れるオーガニック給食が全国で広がってきています。本市の学校給食については、これまで確認させていただいたとおり、献立の作成、食材の選択、調理手法について丁寧な取組がなされており、

そこで、さらに一步進んで、本市の学校給食においても、より環境に配慮した有機農産物を給食に取り入れることについて見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

有機農産物を学校給食の食材として活用することは、文部科学省においても、環境への負荷低減や食料生産における自然環境の保全の重要性などへの理解を深めるために有効であるとの見解が示されていることは認識しています。

また、オーガニック給食を提供している自治体があることを認識しているところでもありますが、使用する有機農産物が1種類から数種類であったり、提供回数も月1回から数回だけとまだまだ限定的な状況とも認識しています。

オーガニック給食の導入に際しては、一般的な課題ではありますが、その栽培形態から農作物の安定供給に懸念があるほか、農産物の形や大きさのふぞろい、泥や虫などの異物混入の可能性が高く、そのことに伴う給食の提供中止や調理負担の増加につながるなどが上げられています。

また、有機農産物は通常の農産物と比べ高額であることから、物価高騰が著しい昨今において、予算の範囲内で作らなければならない学校給食に導入した場合、献立に与える影響は大きいものと考えます。本市の学校給食では、1日に約1万6,000食分の食材が必要ですが、オーガニック給食の導入については、現時点では課題が多く、導入が難しいと分析しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

本市のオーガニック給食については、現時点で課題が多く、導入が難しいとのことですが、限られた給食費の中で子どもたちを思い、給食を考えてくださっている栄養教諭の先生、給食を作ってくださいしている調理員の方々の思いを知ることができました。

私も4人の子を育てる母として、子どもの重度のアトピーを経験して、食の安心・安全の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

視点が様々であることを身をもって知ることができました。学校給食は、義務教育の中で子どもたちや保護者の方たちが食育に触れることができる大切な機会でもあります。体は食べたものでできているという言葉がありますが、どのようなものを口にしていけばよいのか。子どもたちが様々な観点から自ら食を選択できる力を学べるよう、学校給食での食材をどのような基準で選定してくださっているのかをぜひもっと発信していただきたいと思います。

先ほども御答弁いただいたホームページに公開してくださっている食材の原材料名などの情報ですが、例えばなのですが、ちくわ。一般的なスーパーマーケットで同等の原材料のちくわを買いたいと思ってもなかなか売っていない。手に入らないんです。学校給食で使っている食材の良さや違いをぜひ子どもたちにも教えてあげていただきたいと思います。

有機農産物が1種類から数種類であったり、提供回数も月1回から数回だけと限定的なオーガニック給食を導入することであっても、有機農業についてや環境についてなど様々な食育にもつながります。学校給食というどんな子どもたちにも公平な食卓だからこそ、ぜひ和泉市におかれましても、オーガニック給食導入も視野に、引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。この項目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、和泉市の有機農業の現状について御質問いたします。

化学肥料と農薬を基準の範囲内で使う慣行農法が一般的な農法であります。一方、農林水産省でみどりの食料システム戦略が策定され、環境保全の観点から、化学農薬、化学肥料の低減、有機農業の拡大を目標に掲げられております。

そこでまず、有機栽培、エコ農産物無農薬栽培とはどのような農法で栽培されているのか教えていただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

慣行農法以外の主な栽培手法といたしましては、有機栽培、エコ農法と申します特別栽培、そして無農薬栽培があります。

有機栽培は、種まきまたは植付けをしようとする2年前から農薬や化学肥料の使用を禁止し、栽培時においても農薬、化学肥料を使用しないなど、厳しい基準がある栽培方法であります。

次に、エコ農法ですが、農薬や化学肥料の使用が地域で慣行的に使用されている半分以下の量で栽培されたもので、大阪府では、これらの基準に加えまして、遺伝子組替え技術を用いた種苗を用いないとした大阪エコ農産物認証制度がございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に、無農薬農法につきましては、農薬を使用しないで栽培することで、肥料については使用制限のない農法であります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

では、有機栽培、特別栽培、無農薬栽培について、本市で取り組まれている農家さんの数、品種など、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

有機栽培は、国で定められた基準である有機JAS規格を満たさなければならず、JA等へ確認したところではありますが、現在、市内では有機栽培農家はございませんでした。

また、無農薬栽培につきましては、届出等が不要なため、把握しておりません。

最後に、エコ農法でございますが、大阪エコ農産物生産計画に認証されている市内農家は18名で、水稲、水ナス、ホウレンソウなどの葉物類、芋類、トマト、温州ミカンなど多岐にわたっており、作付面積は約39ヘクタールでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

有機栽培に取り組まれている農家さんが本市にはいないとのことですが、理由はございますか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

一般的に有機栽培は化学肥料、農薬を使わないため、病害虫や雑草の防除対策などで作業時間が増加すること、また、その割に慣行栽培に比べますと収穫量が低い傾向があり、販売する際の単価は有機農業のほうが高いものの、作業時間も長く、結果的に時間当たりの所得はほぼ変わらないと言われております。

また、収穫量や品質を安定させることも難しく、計画的な生産が難しいという一面があり、現在のところ、本市の農家さんには受け入れられていないと認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。有機栽培を農家さんが選択しにくい理由は理解いたしました。

それでは、市として、有機農業に対する見解をお聞かせいただけますでしょうか。

- 関戸繁樹議長 環境産業部長。
- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

市といたしましては、あくまでも農家さんが自ら作付品目はもとより、その農法を含め選択されるものと考えております。

なお、その選択肢の一つとなるよう、今年度からアグリセンターにおいて、国のみどりの食料システム戦略に基づき、有機栽培の手法の一つであるBLOF理論によるグリーンな作付体系への転換をめざすパイロット事業に取り組み、その効果や適合性を実証することを目的に、大阪府、JA、一部の認定農業者、農業後継者の会の皆さんと共に取り組んでおります。

ちなみに、このBLOF理論は、作物生理に基づいたアミノ酸の供給、土壌分析・施肥設計に基づいたミネラル肥料の供給、太陽熱養生処理を用いた土壌団粒形成、土壌病害菌抑制、水溶性炭水化物の供給の3つの分野を科学的、論理的に営農していく栽培技術でございます。土壌団粒の促進により根張りを改善し、光合成能力を上げ、土壌病害虫と拮抗する有用な微生物を増殖させ、病気の発生を防ぎ、水溶性炭水化物を供給することにより生育を向上させる効果があり、結果、品質、高収量、高栄養の作物を栽培することが可能となる栽培方法です。実証の結果、生産性、採算性などが確認できれば、広く周知していきたいと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、北川議員。
- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。

科学的理論を基にして行う、自然の持つ生産力を最大限に生かし、太陽と微生物の働きを借りた土づくりを行うBLOF理論、とても期待しております。

私事ですが、昨年度、アグリセンターで行われたジュニアビレッジに子どもが参加させていただきました。地域の農家さんと共にミカンや野菜の栽培、収穫体験、また、摘果ミカンでのジュース作り、商品開発、販売など、和泉市の農業を身近に感じることができるとても貴重な体験をさせていただきました。これからも多くの子どもたちに和泉市の農業を身近に感じることができる体験の場を提供してほしいと思っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

話がそれましたが、最後に、近年、全国でオーガニック給食に向けた取組に注目が集まっております。本市で有機栽培やエコ栽培で生産された野菜や果物が学校給食に利用されるには、どのようなことが課題と考えられますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

やはり安定した収穫量とコストが課題であると考えております。市といたしましては、栽培手法のいかにかわらず、安定した農業経営のほか、食育の観点からも引き続き地場産品の消費拡大と地産地消を推進してまいります。

なお、個別に農家さんの販売先などは把握しておりませんが、和泉市果樹振興会では毎年、市内小・中学校の学校給食用に温州ミカンを約3万個、公立保育園にエコ栽培の温州ミカンを約6,000個販売しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。本市の有機栽培などの状況は理解できました。

農業は、私たちが生きていく上で欠かせない食を支える大切な役割を担ってくれております。戦後の日本は食料不足に陥り、大量に生産できるすべを追求する時期でもあり、化学農薬や化学肥料が必要な時代だったのだと思います。

しかしながら、近年の農業を取り巻く環境は、大規模自然災害や環境汚染、化学肥料の高騰化、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、地域コミュニティーの衰退など、非常に多くの課題に直面しています。こうした問題を解決するためにも、豊かな自然環境を次世代を担う子どもたちに引き継ぐためにも、環境にも配慮した持続可能な農業をめざせるよう、農家さんたちだけに任せるのではなく、私たち消費者も一丸となって問題解決に取り組んでいくことが大切だと思っております。

将来にわたり農業が持続的に成長を続けるためには、農業に携わる人が安定した収入を得られること、また、若い世代が農業に従事したいと思えるような労働環境の整備も必要です。和泉市におかれましても、地域農業のますますの発展のために引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号8番・早乙女 実議員。

(8番・早乙女 実議員登壇)

○ 8番 早乙女 実議員 8番・日本共産党の早乙女です。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、最初に学校図書館司書の「研修会」についてと、2番目に、「万博」への児童・生徒の学校単位での「招待事業」についてのこの2問です。

まず最初に、学校図書館司書の研修についてをお聞きいたします。

和泉市の学校図書館の司書の方から研修についてのメールをいただきましたので、それに基づき質問をさせていただきます。

少し長いですが、メールを紹介させていただきます。

私は学校図書館司書で、会計年度任用職員として働いています。支所連絡会という名前の事務連絡の会は1学期に1回、市役所であります。自主研修という名前の交通費の出ない情報交換会は1学期に2回ほどあります。

先生はタブレットを使う授業をするようになり、今までの紙の本に加えて、デジタル資料のニーズが高まっています。教育の転換期に専門職として勉強の必要があり、自分で探して、研修会と思われますけれども、に今までは休みを取って行っていました。清教学園へは、2022年は休みを取って行き、2023年は勤務として行っていいと言われました。基準が分からないです。

2023年11月9日の清教学園での図書館総合展、学校図書館を活用した探求学習の授業は、指導主事から許可がもらえました。2024年7月のブックフェアは、指導主事からは行きたかったら行ってもオーケーと言われました。2024年8月8日から9日の第44回全国学校図書館研究大会（高松大会）は、許可がもらえませんでした。既に申し込んでから、教頭を通じて指導主事に聞くと、申し込む前に校長に聞けとのことでした。2024年10月2日の令和6年度大阪市教育委員会「がんばる先生支援」グループ研究A（公開研究会講演会）「子どもの探求が確実に変わるGIGAスクール時代の『学校図書館』活用の極意』については、校長に許可をもらいに行くと、校長が指導主事に聞くと許可がもらえなかった。理由としては、有償ボランティアのときは行ってもらったけれど、会計年度任用職員は駄目になったとのこと、校長に許可をもらったらいという話ではないのかなと最後はつぶやきのような形で終わっています。

以上がメールの内容なのですが、そこでお聞きをいたします。メールの最初にある学校図

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

書館の司書の研修で交通費が出ないことがあるということですが、この状況についてまずお聞かせをください。

以下の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校図書館司書が研修に参加する際の交通費につきましては、自家用車や自転車で移動した場合には支給しておらず、公共交通機関を利用した場合のみ支給しております。

しかしながら、公共交通機関を利用しても交通費を支給できていないケースがあったため、令和6年9月からは、公共交通機関を利用して移動した場合には交通費を支給するように改めています。

なお、過去の支給できていない件については、遡及して対応してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

冒頭に書かれてる交通費の出ない、この方は情報交換会という言い方をされてますけども、1学期2回ほどあったという形ですけども、この点はやはり市が招集というか、市が集まれということになってるわけで、当然交通費を出すべきだろうと思ったんですが、今御答弁があったように、今年の9月からは交通機関を利用して移動した場合には交通費を支給するという、そんな形に改善されているということで大変安心もいたしましたし、今後はそういう形で本人負担がない形になるだろうと思いますので、この方にはそういう回答もお伝えしておきたいと思っています。

次に、この方はいろいろな形で申し込まれてるんですが、本人の思い違いもちょっとあるような気もしますけれども、外部の研修会への参加を希望したが認められなかったことがあるという、こういうメールになってるんですが、書かれていますけれども、こういった研修会の参加はどうした基準で実施、許可されているのか、この点についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

市の会計年度任用職員である学校図書館司書の職務は、勤務場所で学校図書館の管理、運営等を行うとされております。

研修につきましては、市教育委員会が命じる者以外の研修に勤務日に参加を希望する場合

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、事前に校長へ相談し、勤務の振替か有給休暇を取得した上で参加することになります。ただし、研修日が迫っていて振替が不可能な場合や業務に支障が出る場合には認められないこともあります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

先ほどちょっとこの方の思い違いもあるようだと言ったのは、今の答弁にあるように、勤務日に参加するかどうかの問題だろうと思うんですね。事前に校長に相談して勤務の振替とかあるいは有給休暇を使うという、この点での参加の判断がされるわけで、研修日が迫った場合は振替が、休みを変えることが難しいとか業務に支障が出る場合は許可が出ないという、ある種ちょっと当たり前かなと思うような感じもします。この方がおっしゃってるのは、以前は休暇を取ってたけども、その次のときが駄目だったというような話の中身で、ちょっと食い違ってる点があるんで、この点は今の御答弁にあるような形で、そういう基準でやられてるという、そのことで了解をさせていただきます。本人にはその旨、こういう形ですという形の御説明はしていきたいと思っています。

この方は、いわゆる以前はボランティア司書と言ってた支援司書さんで、冒頭に書かれているように、会計年度任用職員として身分が少し改められて条件もよくなってるんですが、じゃ、いわゆる普通の教職員の方の場合は一体どういった基準で実施、許可されているのか、会計年度任用職員と違う形での基準になってるのかどうか、この点をちょっと確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

府費負担の教育公務員には、初任者研修等の法定研修に代表される職務命令による研修と、夏季休業期間中等の授業に支障のない範囲で職務専念義務を免除して行う承認研修があり、校長の命令または承認により実施されます。ただし、司書と同様に、研修日が迫っている場合や授業に支障が出る場合には認められないこともあります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

職務命令で研修がされる場合や、夏季休業期間の授業に支障のない範囲での職務専念義務

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を免除して行われるいわゆる承認研修の2つがあるという形で、どちらも校長の命令または承認によって実施されるという形になっているそうです。先ほどの司書さんと同様に、研修日が迫っている場合とか授業、夏休みの場合はまずないとは思いますが、授業に支障が出る場合は認められないこともあるという形で、条件的には会計年度任用職員さんの学校司書さんの場合と同じであるという、そういうふうな形で理解をさせていただきました。御答弁ありがとうございます。

先ほどのメールの中では、校長に聞きに行き教育委員会へ問い合わせたけど駄目だったみたいな話があるんですが、この辺は教育委員会としては、事前にちょっとメールもお見せして、こんなことがあったのかという話を聞きますと、そういうことはないということをおっしゃってますので、その点は本人の思い違い、また、あるいは学校の校長先生の伝え方が少し不正確だったのかなという気がしています。冒頭の交通費の不支給は改善されたということなので、大変よかったと思っています。一般教職員との参加条件も差がないということなので、安心をしております。

これからも学校支援司書さん、大変重要な役割を担っていて、先ほどこのメールをくださった方も、いわゆるネット社会での新しい対応をするために、よりスキルを上げるための、自分で研修の場所も探して行かれてるという大変熱心な方ですので、こうした方々のお気持ちをきちっと受け止めていただける教育委員会であってほしいと思っておりますので、今後とも勤務労働条件の改善をよろしく願いいたしまして、最初の質問は終わらせていただきます。

次に、万博への児童・生徒の学校単位での招待事業であります。

この件については、さきの厚生文教委員会での協議会でも報告されていますので、多少重なる部分はありますが、確認の意味で改めて質問をさせていただきたいと思っています。

先日の、先ほどの協議会でのやり取りの、うちの原議員も少し確認してありますが、いわゆる和泉市の全ての学校が参加を希望するという、そういう形でお答えされてるということなんですが、まだ最終決定はしていないというふうにさきの厚生文教委員会協議会ではやり取りがあったように確認をされております。現在もその状況に変わりがないのか、最終決定していないということなのかどうか、その点をまずお答えください。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現在も全ての学校が参加を希望しておりますが、最終決定はしていません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

まだ決定されていないということなのですが、厚生文教委員会の協議会の中の資料にも書かれてるんですが、参加の最終判断は校長がするけれども判断基準は教育委員会が示すという、こういう形でお聞きをしています、どのような判断基準をいつ頃までにお示しをするつもりなのか、まずこの点をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

判断基準につきましては、交通手段、学校規模、実施時期等が学校ごとに違うことに加え、学年によっても対応を変える必要があるため、移動に関する項目などのチェックリストを作成し、それに基づき、各学校が判断できるものを1月から2月までには学校に示す予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 交通手段、それから規模、実施時期が学校ごとに違うということや学年での対応も違うということで、そのために移動に関する項目などのチェックリストを作って、それに基づいて各学校が判断できるものを来年の1月から2月に示すという、そういうスケジュールだということです。

大変遅いなという気はしています。なぜもっと早くできないのかなという気はしますけれども、元のそもそもの万博協会のほうが明確に示しておられないということだろうと思いますけれども、ある程度やむを得ないかなとは思っています。

ただ、問題なのは、こうした判断基準を示されるんですが、厚生文教委員会の協議会の資料の中には、様々な懸案事項があるという形で紹介をされていました。会場の不安についても様々述べられてるんですが、これ以外の書かれていること以外でもほかにはないのかというのがちょっと素朴な疑問でありまして、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

一般的な情報としましては、2025大阪・関西万博への学校単位での招待事業事務局ホームページに、招待事業に関する質問と回答が掲載されております。会場に関することでは、ほ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かにトイレの配置や数、パビリオンの状況、救急体制、災害時の避難経路等に関する質問が掲載されており、それに対する回答が示されているものもあれば未定のものもある状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 トイレの配置や数、パビリオンの状況、救急体制、災害時の避難経路等に対する質問があつて、それに対する回答が載せられてたりないものもあるということなんですが、当然これだけで、大変不十分な形の回答しか得られてないというんで、こういう下で学校の校長先生に判断を委ねてるわけですから、当然全ての学校が参加を希望するというんですが、大変な不安の中で校長先生らは、選択肢が行くか行かないかという形で、行かないという判断基準というのが、回答欄がないみたいな形の一定強制的なアンケートだったということもあつて、校長先生は大変判断に迷われて、当面取りあえず申し込んでおこなうかなという感じだろうと思うんですが。

さらに、この厚生文教委員会の資料の中には、南海トラフによる不安要素が増えたというこういう声が、当然これを聞かれたときには九州での地震、南海トラフの1週間、我々も心配をしたような政府の発表もあつて、そういうことだったと思うんですが、こういったことも踏まえて私は参加そのものが、先ほどの避難経路も、この分は会場になってるところへはアクセスが2本しかなくて、数十万人がどうやって逃げるんだというのはマスコミも指摘しているところがあるので、この点は私は参加は見送るべきだと思うんですが、こうした校長からの不安が増えたということの声に対して、教育委員会というのはどういうふうにお答えされてるのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

南海トラフへの備えは大切である一方、8月15日17時の時点で南海トラフ地震臨時情報に関する特別な注意の呼びかけは終了しております。この状況を踏まえ、市教育委員会として一律に参加を見送ることは現時点では考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 政府のほう呼びかけを一応終わらせたという形で、じゃ、安心かと言ったら、私はパーセンテージで言ったら多少下がっただけで、いつ起こっても不思議

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

じゃない、今起こってもおかしくないという、こんな状況だろうと思うんです。その中で教育委員会は参加を見送ることは現時点では考えてないということなんですが、私は大変問題があるだろうなと思ってます。

次に、この厚生文教委員会の資料の中にもあるんですが、移動の不安ですよ。バスの確保、バス代の高騰による費用負担、駐車場から会場への移動距離とこのように記載もあるわけなんですが、まず、バスの確保について確認をしたいと思うんですが、確保できなかった場合というのはどうするのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

バスが確保できなかった場合は、他の交通手段の利用を検討することとなります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 他の交通手段といたら電車しかないような気がしますけれども、これが果たしてどうなるかというのは、マスコミもいろいろ書いてますけれども、大変な通勤時間帯にどうやって生徒を運ぶんだという、そんなことも心配されるんですが、取りあえずはほかの交通手段の利用をするんだという形での考えだということでお聞きをしておきます。

次に、バス代の高騰を理由に参加を諦めることは回避をしたいという、こういう記載があるんですが、結局、バス代への補助はやるのかやらないのかがはっきり書かれてないですね。この点について、結局バス代の補助はやられるのかどうかということについて確認させてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

かねてより校外学習に係る費用は保護者負担にて対応してきました。通常の校外学習とは異なり、万博を目的地とするに限り、バス代高騰に対応するため、補助金額等について、今後、具体の制度設計に着手する予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 通常の場合は保護者負担で対応するということですね。今回は通常とは違って万博が目的だからという、こういうことで補助金等について今後具体的な制度

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

設計に着手するという形で、結局何が何でも行かすんだという、そういうスタンスかなという気がしますけれども、これでいいのかなという気はしております。いずれにしても保護者負担が大きくなるように、この点は私は中止すべきだと思っておりますけれども、仮に行かれる場合は、保護者負担が少ないような形になるようなことは希望しておきたいと思っています。

もう一つ、駐車場から会場への移動の問題も不安の中に上がっています。実際にこの移動距離が低学年の方が移動に行けるのかどうかというのは大変な不安があるだろうと思っております。既に自主的に自分たちのグループで、高校の先生だったと思っておりますけれども、テレビのニュース番組で、実際バスを降りる場所からゲートまで歩いて、この距離は子どもたちには無理だよねという、そんな感想を述べておられました。途中トイレもないしねという、そんなこともおっしゃってました。大変特に小学校の低学年児童の移動というのは困難だと思うんですが、この点はどういうふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

招待事業の事務局ホームページの情報においては、小学校低学年や特別支援学校など徒歩移動の負担が大きい学童、生徒への対応に関しては、ゲートに近い場所における乗降等の実現性について関係機関と検討を進めますと記載がありますので、その回答を踏まえて判断することになります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

現時点ではゲートに近い場所における乗降等の実現性について関係機関と検討を進めるで、まだ決まってないですね。今の時期でも曖昧な形で万博協会のほうは回答してるということで、その回答によって判断するということなんで、先ほど学年によって対応を変える必要があるとおっしゃってるんで、当然低学年はやめるということもあるのかなという気はしております。この点も大変、一律で行かすということへの矛盾が出てくるような気がしていますので、この点はよい、いい判断が出るような形でお願いをしておきます。

そういった形で大変準備が間に合っていないんですけれども、下見はできるのも会場がオープンしてからということになってます。その下見をした後で、申し込んでたけども参加希望を取り下げる学校が出た場合、そういうことが可能かどうか。正式に参加しますと言ってて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

下見もして、その後希望を取り下げるといことは可能かどうかお聞かせをください。

それと、以前マスコミも報道してましたけども、下見費用を請求する、参加した数人の先生たちの入場券代を徴収するみたいなばかな話を言ってるという話も報道されてましたけども、この辺はどうなっているのかお聞かせをください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

参加につきましては、下見後でも取り下げるといことは可能です。また、基本的に下見についての費用は無料です。

下見後に参加を取り下げた場合の費用負担に関しては、学校に請求しないことに決まったとの報道が10月25日にありました。これに関しては、正式な通知が教育委員会にまだ届いておりませんが、協会に問い合わせたところ、報道のとおり請求しないとのことでした。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。参加すると言っても、下見の後でこれはいわゆる校外学習としてふさわしくないと現場が判断してやめたといったことは可能だということなんで、その点は安心をしました。

もう一つ、参加の費用を請求する話ですが、ある種、私もこの25日の報道はちょっと見れてないんですが、教育委員会さんがわざわざ連絡をして協会に問い合わせさせていただいたということで、請求しないということなんで安心はしておりますけれど、これは知事もおかしいと言ってましたんで、この辺はある種当然かなという気はします。

いずれにしても、それだけ万博協会の姿勢というのがいいかげんと言ったら怒られますけども、大変現状に合っていない、大変現場を無視した形で進めていることの一つの表れだったんじゃないかなという気がしています。

あと最後なんですけど、実際、教育委員会が中止をしたケースというのが、アメリカで同時多発テロが発生したとき、安全面の観点から飛行機を利用した修学旅行、特に沖縄とかがあったと思うんですが、この辺を中止するという、こういう指導をしたことがあるということもお聞きをしてるんですが、今回の万博についても安全が確保できないと判断した場合、不参加の指導は行うことがあるのか、この点を改めてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

過去に、テロ対策等の観点から修学旅行において飛行機を利用しないよう指示したことはございます。

今回、万博が開催されるということは、前提として安全性が確保されるものと認識しているところですが、何らかの懸念事項が発生した場合は、市教育委員会として不参加の措置を含め、対応を検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

以前は、テロのときは修学旅行で飛行機を利用しないように指示したことがあるということで、実質修学旅行の中止というか、やり方を変えたということがあったということなんで、安全性が確保されているかどうかの判断が必要だということでは分かりました。

今回、懸念事項が発生した場合は不参加の措置を含め対応を検討するという事なんで、その点は私どもは、もともとが日本共産党としてはこの万博そのものの開催に反対の立場であります。メタンガスの対応もまだまだ発生し続けているわけで、この点に対する安全対策が確保できたという形にはなっていないと思います。

さきの厚生文教委員会の協議会での資料の中に様々な問題点が指摘されています。あれだけあるにもかかわらず、まだ行くと言うんかという感じはしております。安全性の確保が前提ということなんで、この点はしっかりと判断をしていただくようお願いをして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時42分休憩)

○

(午前1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

○ 16番 岡田 勉議員 議席番号16番・大阪維新の会、岡田 勉です。通告に従い一般質問させていただきます。

私からは1点、和泉府中駅前活性化についての質問です。

J R和泉府中駅は、1日約3万人を超える方々が利用されている本市の玄関口であります

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、この和泉府中駅の近隣で現在取り組んでいるまちの活性化策を教えてください。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

和泉府中駅の周辺におきましては、来訪促進事業といたしまして、今年で10年目を迎えたイルミネーション事業、イズミネーションを開催しております。今年も、昨年に引き続き大阪・関西万博の機運醸成を兼ねて行い、12月3日から1月23日までの期間、和泉府中駅前をイルミネーションで彩ります。また、市が支援する和泉市商店連合会が、商店街活性化事業といたしまして今年で7回目となるいずみ音楽祭を11月3日に開催いたします。そのほか、市内の29店舗が参加する店舗周遊型グルメイベント、ぐるグルメフェアを10月5日から12月1日までの期間開催しておりまして、和泉府中駅周辺の店舗にも参加いただいております。

また、通年事業といたしまして、現時点で登録会員約2万5,000人の和泉市ファンクラブ事業を展開しておりまして、同駅周辺エリアでは飲食業やサービス業など58店舗に御参加いただいております。これらの様々な事業を通して駅周辺のにぎわい創出に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 それでは、来年開催される万博では多くの方たちが国内外から開催地大阪に来られます。この万博を契機にした活性化策が何かあれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

万博を契機とした活性化策といたしましては、先ほどの答弁にもございましたイルミネーション事業のほか、万博会場内において大阪府・市万博推進局が企画運営する大阪ウィークへ和泉市としても参加し、様々な催事へ出展いたします。また、万博会場における和泉市独自のイベントといたしまして、2025大阪和泉市デーを開催いたしまして、大阪ヘルスケアパビリオンの屋外ステージを1日借りまして、市民や地場産品といった和泉市の人と物の活力やまちの魅力を発信し、活力と魅力あふれるトカイナカ和泉市をPRすることで来訪促進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 万博は、多くの人交流する絶好の機会であると考えております。その中で、和泉市は関空からの利便性があり、インバウンドの取り込みをすることによってたくさんの観光客が訪れるのではないかと考えます。

そこで、本市の観光施策の中のインバウンドの取り込みについて教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

関空を利用して関西各地の観光地を訪れる方々が、和泉市のみならず泉州地域を素通りするという状況は、関空開港以来の課題として認識しております。特に、関西エリアには京都、神戸、奈良、大阪市内にメジャーな観光地が点在し、空港から1時間半以内というアクセスのよさもあって空港からダイレクトに目的地に向かい、その地での滞在となっているのが現状です。

こうした状況におけるインバウンド施策につきましては、本市単独で行うには観光資源が限定的で非常に厳しいのが実態でありますことから、和泉市を含んだ泉州地域9市4町でオール泉州としてそれぞれの観光資源を生かした広域的な施策を展開すべく、観光地域づくり法人といたしまして一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローを平成30年3月に設立いたしました。

現在は、外国語対応したSNSでの情報発信や、海外のライターに来日していただき泉州のお勧めスポットを記事にすることで、その国の方々に効果的な情報発信を行っております。また、泉州地域の各市町の観光に係る事業者や企業を対象に、海外のSNSを活用した情報発信の仕方などのセミナーを開催しております。このほかにも、地域住民向けのインバウンドでの地域づくりセミナー、インバウンドに向けたモニターツアーの実施などにより、広域的なインバウンド施策を展開しているところであります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 観光資源が限定的とありましたが、現存するものの価値観や見せ方を変えてつくっていかねば何も生まれないのではないのでしょうか。優秀な民間事業者が知恵とアイデアを絞り出し、そして新しい人の流れが生まれ、まちがにぎわっていくものだと思います。

東大阪市の布施駅では、インバウンドを含む来訪者を駅前商店街の活性化につなげる取組

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

について、商店丸ごとまちごとホテルというまち全体を一つのホテルに見立て、宿泊者が商店街の飲食店で食事をしたり銭湯を利用したり食べ歩きや買物をしたりという、下町の日常をコンセプトにした取組が展開されています。また、これ以外にも熱海の再生に成功したゲストハウス、山形に人を集める水田の中のホテル、前橋市のプロジェクトとして成功したアートホテルなど、地域密着でまちの活性化につながっている成功例がたくさんあります。

近年、和泉市ではホテルルートイン大阪和泉と、大阪和泉府中の2店舗を誘致しておりますが、本市においても和泉府中駅の商店街などを活用し、まちの活性化につながる取組も必要ではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

全国的にインバウンド需要が高まり、大阪においても多くの外国からの観光客が来られております。本市におきましても、平成29年3月にホテルルートイン大阪和泉が開業され、令和4年10月にホテルルートイン大阪和泉府中が開業されました。2店舗ともに200室の客室を有しまして稼働率は平均7割程度、インバウンド需要ということではありませんが、年間約10万人の宿泊客がいらっしゃいます。特に、ホテルルートイン大阪和泉府中は和泉府中駅から徒歩圏内であり、宿泊客による駅周辺の商業活性化も期待されることから、全客室に周辺の店舗マップやいずみの国観光おもてなし処LINE登録QRコードを設置し、和泉市ファンクラブ事業を活用した駅周辺店舗への誘客を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ホテルの宿泊客に対し、和泉府中駅駅前周辺へ誘致されていることは分かりました。実際、和泉府中駅に立ってますと、市民の皆様からも、もっと府中駅がにぎわってほしいといった声もいただきます。また、私の周りにも活性化させたいといった熱い思いを持った人もいます。そんな人たちの思いをかなえるためにも、大胆な優遇や家賃補助などといった施策をすることで、挑戦してくれる民間事業者を呼び込む仕掛けになるのではないかと考えます。

また、和泉市では和泉創発プランにおいて、北部地域の北信太駅前、富秋地区、鶴山台などすばらしい再開発プロジェクトがたくさん進んでいます。施設や建物のハード面の整備を行うのと同時に、新しい人の流れをつくる必要があります、そのための知恵とアイデアといったソフト面が不可欠であると思います。そして、その人の流れをつくる重要ポイントが和泉市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では和泉府中駅であります。

そんな中、来年度は万博需要で今以上にインバウンド需要も増加することが予想される絶好のチャンスであると思います。しかしながら、今後、国内外からの宿泊需要も見込まれる中、本市においては和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例がありますが、客室数の条件などで小さな宿泊施設は申請ができないようなものとなっています。また、大阪市では客室不足が深刻でますます進んでいきます。

私の私見で恐縮ではございますが、和泉府中駅前にホテルより安価な宿泊施設を造れば外国人が利用します。この流れをつくれれば、既存のホテルの利用も増え共存できるはずです。今後の本市の活性化、人の流れをつくるためにも、JR阪和線の核となる和泉府中駅近隣の活性化は必要不可欠です。この地域での小規模な宿泊施設も誘致するために、この条例を今後御検討することはできるのでしょうか。市の見解を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

和泉市内には、ホテルルートインの2店舗のほかにも旅館やゲストハウスなどの宿泊施設があり、また団体が宿泊可能な公共施設、和泉市立青少年の家や大阪市立信太山青少年野外活動センターもございます。加えて、和泉中央駅の近隣地におきましてもホテルの計画があることや、現在誘致しましたホテルルートインの2店舗の稼働率にはまだまだ余裕がありますことから、まずは既存の施設をフルに活用してまちのにぎわい醸成につなげていくことが重要であると考えておりました。現時点では小規模な宿泊施設誘致を目的とした条例改正は考えておりませんが、議員お示しの事例をはじめ他の自治体で実施されている様々な駅周辺の活性化策について、参考にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

大阪市が客室数不足の中、本市の客室に余裕があることがちょっとだけ残念です。本市の既存の宿泊施設のためにも、新しい人の流れをつくらなければなりません。そして、そのチャンスは今なんです。万博、IR開業と大阪がどんどん進化してまいります。何回も言いますが、まちをにぎやかにするには、民間事業者が努力を重ね知恵を絞り、アイデアを引き出すことが必要でございます。そんな民間事業者が挑戦しやすい環境整備は、行政の役割であると思います。大変期待しております。よろしく願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

宿泊施設ではありません。店舗やイベントを増やし、劇場やライブハウス、アトスペースなどいろいろ広げていくと、和泉市はもっともっとにぎわっていきます。選挙で和泉府中駅に立っているときにも、そのようなにぎわいが欲しいと地域の方々から多くの声をいただきました。そんな方たちの声を拾い上げる場所をつくることも重要であると思っております。

行政、民間、地域、この方々が一体となって、いい和泉市をさらによくしていくこと、これを私自身の課題とも捉え、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

○ **2番 大浦まさし議員** 2番・市民未来の会、大浦まさしでございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、暴走族追放条例制定に向けて4つの視点から質問をさせていただきたいと思いません。

まず1つ目が環境面からの規制という部分、2つ目は環境基準等について、そして3つ目が交通法規からの規制、4つ目が青少年健全育成の観点からの取組について、最後に追放のための基本計画を策定する意味とそれから条例内容について、何でそれが重要なのかという話をしたいなと思います。

まずは、この話題を質問に取り上げたきっかけから入っていきませんが、ここ最近、みずき台とか光明台付近で数台のバイクが夜間に大きな音を立てて走行しているんですね。地域住民から、夜眠れないと言った苦情を聞いております。実は、光明台、みずき台だけでなく隣の堺市の城山台とか鴨谷台にお住まいの方も、なぜか僕のほうにうるさいやけどということで苦情をいただいております。堺の市会議員に言ってほしいんですけどね。

そういうことで、いわゆる人数が少ないので暴走族というまでのものではないのかもしれないんですけども、近隣住民の迷惑となっているということで相談者にお聞きをしましたら、もちろん警察には既に相談をしていると。ただし、改善には至らないんで困っておりますと。何とか市として対応することが、対処することがないのかということで今回の一般質問に至りました。

まずは、この騒音という観点から環境面で対処できることがないのかをお聞きいたします。次の質問から、質問席よりさせていただきます。よろしく申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

騒音に係る環境上の条件につきましては、環境基本法に「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基準が定められています。その中で、道路騒音につきましては、道路に面する地域の基準値として昼間と夜間に対してそれぞれ基準値が設定されています。

また、環境基準を超える自動車騒音につきましては、騒音規制法及び環境省令の中で要請限度の考え方が示されており、自動車騒音が環境省令で定める限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認められるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を取るべきことを要請するものとする規定されています。ただし、ここでいう自動車騒音は、救急車などの緊急車両やマフラーなどを改造した車両の通行による音は対象外となります。

一方、本市においては、平成24年度より大阪府からの事務移譲により、道路に面する地域における環境基準の達成状況把握のための騒音測定業務を実施していますが、これまでの自動車騒音の測定結果で要請限度を超えた事例はございません。これらのことから、環境に係る法令等により本事案について直接的に対応することは難しいのが現状です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

環境に係る法令等により、本事案について直接的に対応することは難しいのが現状だということが分かりました。今の御答弁の中で、環境基準及び要請限度というものがありませんでしたが、これについてどのような基準なのか、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

初めに、環境基準は環境基本法第16条に定められており、道路に面する地域とそれ以外の地域に分けられ、かつ区分ごとで基準値が定められています。なお、道路に面する地域とは、自動車騒音が支配的な音源である地域を指します。参考といたしましては、例えば道路に面する地域のうち幹線交通を担う道路に近接する空間について、基準値は昼間が70デシベル、夜間が65デシベルとなっております。

一方、要請限度は、騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

音の限度を定める省令第2条に定められており、昼間は75デシベル、夜間は70デシベルとなっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

環境基準等については詳しく教えていただき、また環境部局からの規制も難しいということとは分かりました。

それでは、視点を変えて交通法規からの規制について確認をいたします。

警察の管轄に本来なるとは思いますが、警察に相談しても一向に改善しないというふうに聞いておりますが、市の見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

道路交通法において、集団での危険運転や著しい騒音等の暴走行為を取締り対象とする禁止事項がございます。御指摘の騒音に関しましては、道路交通法第62条で、道路運送車両法に定められた保安基準に適合しない消音器を取り付けた車両を運転した場合の整備不良車両運転違反や、同法第71条の2で、消音器を取り外し、切断または排気口以外に開口したマフラーを取り付けた車両を運転した場合の消音器不備違反があると同時に、道路交通法第71条第5号の3にて、正当な理由がなくエンジンの空吹かしや急務な加速等を行い、大きな騒音を発生させて他人に著しく迷惑となる運転をすれば騒音運転違反となっており、罰則としましては、違反の内容で異なりますが、3か月以下の懲役もしくは5万円以下の罰金となっております。

和泉警察に対応について状況確認しましたところ、まず通報があれば現場に急行しておりますが、現場到着時には確認できない状況であることが多く、地域の警察パトロールや他の検問時において考慮して取り締まってお聞きしております。なお、先ほどの道路交通法違反に対する罰則規定に併せ、暴走族や暴走行為に対する啓発や、家庭や地域向けに情報提供を求める内容を大阪府警のホームページに掲載しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 分かりました。

通報があれば現場急行しておりますけども、もう到着時には既にバイクはいないと、だか

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ら現場確認が難しいということですね。事前に何らかの対策ができないのかなと疑問には個人的には感じておりますけども、これは警察の管轄ですので一旦置いておきます。

それでは、市として青少年健全育成の観点から何らかの取組をされているのか、また暴走行為の対策はできないのかをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

毎年7月につきまして、青少年の非行・被害防止全国強調月間として位置づけられていることから、市の啓発活動に加え、町会、自治会や各種関係団体を通じ、飲酒、喫煙や薬物の乱用防止、SNS被害防止、課金トラブル防止などの啓発活動を行っております。引き続き関係団体などと連携し、暴走行為を見たときは警察に通報するなど青少年の健全育成の取組について啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ほかの取組についても御紹介いただきましてありがとうございます。

本市では、青少年指導員の活躍など非行防止への活動が活発なこともありますので、既によく取り組んでくれているという理解もしております。その上でのお話にはなるんですけども、先ほどの答弁にありましたけども、このような事案については警察も取り組まれてるということですが、今後もなかなか改善が難しそうだということでした。ほかの自治体におきましては、暴走族や暴走行為に対する追放条例が制定されているところがあります。和泉市でも条例化して、違反者や違反者の保護者への罰則というよりは、まず追放のための基本計画を策定することに意味があると私は考えています。

例えば、もう既に制定されている広島市。広島市では、この広島市暴走族追放条例というのがありまして6つの事項を掲げております。

具体的には、1つ目、追放に係る啓発活動及び市民意識の高揚に関する基本的な事項、2つ目が暴走行為をさせない環境づくり、そして3つ目が加入防止、つまり暴走族に子どもが加入しないように防止するよということですね。そして、4つ目がその逆で既に暴走族に入ってる場合は離脱の促進、やめなさいよということですね。そして、5番目が少年の居場所づくり、これが一番大切かなと私は考えております。そして6番目がその他事項ということで行っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

追放条例と言いながら、実は周りの大人がどう見守ってほしいかということがここでうたわれてるわけです。ですから、そのためにはこの保護者に対して暴走族等に参加させない努力、加入していたら離脱させるように努めなければならない。要は、自分の子が、私の子、何してるかよう分かりませんわということではあったらかしててんじゃないなくて、やっぱりそんなん入ったらあかんよとか、もしくは入ってるんやったらやめなさいよと言える、ちゃんと子育て教育をしてるのかどうかということをおにちゃんと言っていく。

そして、次に今度は学校、職場等は職務または活動を通じて相互に連携して対処することに努めること。つまり、通ってる学校とか勤めてる職場等の周りの皆さんも相互連携して対処してほしいですということですね。

そして、その次に自動車及び部品の販売や修理する者には助長につながることをしないように努めること。自分でマフラーをカットして音を大きくしたりとかやってる子もおると思うんですけども、この業者さんが商売だからといってやっぱりそういうことに協力するようなことはしないように、市からやっぱり店のほうにも呼びかけてほしいなど。

同じように、バイクは燃料がないと走りませんから、ガソリンスタンドなどの燃料販売者とか、もしくは暴走族ですからつなぎで刺しゅう縫うたやつとか、そんなん着てるやつが、そんなんつくったりしはりますんで、そういうふうなことをやってる業者さんに対してもそうです。そういうことにあまり協力しないようにということですね。

ほかにも、タクシーやトラックの運転者、一般の自動車の運転者には発見のときの通報の努力をしてほしいなど。それから、建物や広場、道路などの管理者。建物はオーナーいると思います。広場とか道路は市が管理者である場合も多いです。暴走族の集合、集まる場所、その禁ずる旨の掲示等の措置を講ずるように努めさせることなどですね。

あと、市がこの条例を制定することで、市内にお勤めの方とか、あと市民の方々に何をしてもらいたいかということ、また何をすべきかという内容が明確になるので、この条例を市がつくることには大きな意味があるんじゃないかと考えてるわけです。私はそう考えてるんですけど、皆様はいかがでしょう。

いろいろ申し上げましたけれども、突然の提案ですし、一度条例の制定化について御検討をしていただきたいということだけ申し上げて、今回は私からの一般質問は終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号11番・スペル・デルフィン議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(11番・スペル・デルフィン議員登壇)

- 11番 スペル・デルフィン議員 明政会のデルフィンです。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、和泉市議会議員一般選挙における開票についての1点です。よろしくお願いいたします。

市ホームページに開票速報が公表された際、残念なことに票数に関して誤った数値が掲載される事案が発生しました。私の得票数に関わることで、23時の速報時点で2,900票とされていた得票数が最終的に2,200票の結果となったものです。今回、このような事案が発生した原因についてお聞きします。

今後の質問は質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

今回のホームページの入力誤りにつきましては、大変御迷惑をおかけし、混乱を招いたこととおわび申し上げます。開票速報値の公表に際しては、開票所でチェックした速報値を市役所に待機している職員に伝え、市ホームページに速報値を手入力により更新しております。今回は、市役所に待機している職員が開票所から伝えられた数値を誤入力してしまい、その誤入力を見落としのまま公表してしまったものです。

このことから、先日の衆議院議員総選挙では、ホームページ公表前のチェック体制を強化するとともに、手作業による誤入力を防止するため開票所で入力しチェックした票数データを画像化し、その画像をホームページに掲載することで対応いたしました。

今後においても、さらなる再発防止に向けて取り組んでまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 では、データの入力については手入力で行っていたということですが、人間はミスを起こすものであるという大前提の下、ヒューマンエラーを削減できるよう原因を分析し、再発防止に努めていただきたいと思います。

それでは、事務局において事案の発生を認識し修正までに至った経過をお聞きします。

- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

当日の事案発生から票数の修正までの経過を、時系列で説明いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

23時に、23時時点の速報値を公開し、スペル・デルフィン議員の得票数について2,100票のところを2,900票と誤って公開してしまいました。その後、23時34分に最終23時20分時点の結果を2,200票と公開いたしました。そして、23時42分に外部から得票数が下がっているとの指摘を受けまして、ホームページ上での表記誤りが発覚いたしました。

このことから、23時時点での速報値を2,900票から2,100票に修正し公開したものです。修正後、スペル・デルフィン議員へは得票数を修正し公開した旨を報告させていただきまして、原因の究明とその結果については改めて翌朝連絡する旨をお伝えいたしました。以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 票数が誤って公表されていたことをこちらから指摘しましたが、その後連絡もないまま修正された内容がホームページに掲載されていました。修正前に事前に連絡することが当然ではないかと考えますが、いかがですか。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

票数の修正については、事案の重要性及び緊急性に鑑みまして迅速に対応すべきと判断いたしまして、修正の対応を行ったものでございまして、その後、時間が前後いたしましたが、議員には御連絡をさせていただいたところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 次に、開票の選挙立会人についてお聞きします。

今回の市議会議員選挙において、立会人はいつどこでどのように決められたのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

立会人となる者の届出は9月5日の午後5時が提出期限となっており、その30分後、午後5時30分に和泉市役所3C会議室において、選挙管理委員会臨時会を1名の立会人の下で開催いたしました。22名の届出がありましたので、4名の選挙管理委員でくじを行いまして、9名の立会人を決定いたしました。

なお、場所、日時につきましては、立候補予定者説明会資料の候補者のしおりに記載をさせていただいております。また9月1日付で告示を行っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 では、選挙立会人になれるのは和泉市の人だけと聞いておりますが、それ以外の人は立会人になれないのでしょうか、お聞きします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

選挙立会人については、公職選挙法第76条及び準用する第62条の規定により、候補者は当該選挙の選挙権を有する者の中から1名を定め届け出ることができることとされております。このことから、和泉市外の方については今回の市議会議員選挙において立会人になることはできないこととなります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 それでは、次に、選挙立会人の人数について公職選挙法ではどのように規定されているのかをお聞きします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

選挙立会人については、同じく公職選挙法第76条に規定があり、法第62条の開票立会人の規定を準用することとなっております。法第62条第2項で、届出のあった者が10人を超えない場合は直ちにその者をもって立会人とし、10人を超えるときは届出のあった者の中から市町村の選挙管理委員会がくじで定めた者10人をもって立会人にしなければならないとなっております。

次に、法第62条第5項で、立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する公職の候補者の届出に係る立会人が3人以上となったときは、市町村の選挙管理委員会がくじで定めた2人以外の者は立会人になることができないと定められております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 では、今回の選挙では立会人が9人ということでしたが、もう一人くじで選んで10人とすべきだと思いますが、なぜ9人のままとなったのかお聞きします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

さきの答弁のとおり、公職選挙法の規定によりまして立会人の届出が10人を超えた場合、くじにより10人の立会人をまず決定し、その後に同一の政党その他の政治団体に属する公職の候補者の届出に係る立会人が3人以上となったときは、市町村の選挙管理委員会がくじで立会人とする2人を決定いたしまして、それ以外の者は立会人となれません。この場合に、立会人が10人を下回ることとなりますが、これを補充する規定はなく、10人を下回る立会人で決定されるものでございます。

今回の選挙におきまして、届出のあった22名からくじを行いまして10名を立会人と定めましたが、その中に同一政党の者が3名おりました。このことから、さらにその3名でくじを行いまして2名を立会人と決定したため、その結果、立会人が9名となりました。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 公職選挙法で規定されているとのことで理解はしますが、もう一人またくじで決めるべきだと思います。

それでは、次に、立会人の報酬についてお聞きします。

- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

立会人の報酬については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づきまして、1選挙ごとに1万700円でございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 報酬が1万700円ということですが、この報酬を払わずに無報酬で全ての陣営から各1名を立会人とするにとすれば、くじで10人とするよりは公平であると考えますが、届出のあった者を全て立会人にすることはできないのかお聞きします。

- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

報酬の有無に関係なく、立会人については公職選挙法において10名以内と定められていることから、それを超える立会人の選任はできないものでございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 公職選挙法で規定されているからできないとの答弁ですが、その法律を変えるにはどうしたらいいのかもお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。
公職選挙法などの法律につきましては、国で原案が作成され、内閣による審査、国会による審議を経て改正されます。このことから、何らかの手段により国に意見を上げて改正を求めることとなります。
以上です。
- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 全ての陣営から各1名を立会人とするのは、公職選挙法によりできないということですが、それでは、公平性を確保するため、立会人の参加に代わる方法として、開票所を特に疑問票の作業をしている区域を見るためにウェブ等による中継はできないのかお聞きします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。
立会人に代わる方法として作業区域を中継することになると、表を1枚1枚確認できるような形で中継する必要があると考えますが、技術的にもコスト的にも現実ではないと考えております。なお、開票作業につきましてはその選挙における選挙人であれば開票所で参加していただくことができますので、広報等によりさらなる周知に努めてまいります。
以上です。
- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。
- 11番 スペル・デルフィン議員 疑問票について疑念があるのは、私が12年前に初めて選挙に出馬した際、自分が届け出た者が選挙立会人として開票作業に立ち会っていました。その際、本名である脇田洋人や以前のリングネームのモンキーマジック・ワキタが無効票として取り扱われたと聞きました。なぜ無効とされたのでしょうか、お聞きします。
- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。
12年前の選挙の投票用紙については、保存期間を経過し既に処分しておりますことから、指摘事項の事実確認はできないものでございます。一般論で申しますと、本名は有効となり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。また、以前のリングネームのような通称使用認定を受けていない通称は、それが広く世間一般に認知されている場合に限り有効となり、そうでない場合は無効となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 本名は有効であったということは、今回もそうですが、前回、前々回と立会人がおらず、疑問票の取扱いについて不信感を持っています。

疑問票について幾つか質問します。

まず、無効となった疑問票について今回の選挙で何票あったのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

今回の市議選の開票におきまして、無効となった票の総数は649票でした。内訳としまして、票数が多いほうから申しますと、白票投票が406票、単に雑事を記載したものが125票、単に記号、符号を記載したものが45票、候補者の何人を記載したかを確認し難いものが36票、候補者でない者または候補者となることのできない者の氏名を記載したものが31票、候補者の氏名のほか他事を記載したものが5票、2人以上の候補者の氏名を記載したものが1票です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 それでは、大阪プロレスやプロレスラーと書かれた票は今回の選挙では私と想定されると思いますが、効力の判断はどうなるのか、また例えば頑張れといった応援の言葉が書かれている場合はどうなるのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

大阪プロレスといった団体名の記載があった場合、特定の個人を指しているとは言えず無効となります。また、プロレスラーと職業のみで書かれている場合におきましても、同じく特定の個人を指しているとは言えず無効となります。最後に、頑張れといった候補者氏名以外のメッセージが書かれていた場合も無効となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 それでは、開票所においてどなたがそういった疑問票を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

有効、無効かを決定しているのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

公職選挙法第67条において、「投票の効力は、開票立会人の意見を聴き、開票管理者が決定しなければならない」と定められております。実務的には、まず10名程度の職員が疑問審査係として実例等を基に定めた基準に従いまして有効、無効の振り分けを行っております。

その後、立会人の確認を経まして最終的に開票管理者が決定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 また、私の票がちょうど2,200票となったのも不思議であり疑念が生じています。そのことについてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

得票数につきましては、令和2年の市議会議員選挙におきましても2,600票となったケースがございまして、100分の1の確率で偶然生じたもので、そういったケースは考えられるものと思っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 分かりました。

最後に、今回質問した理由は、まず連絡もないまましれっと修正したこと、立会人の人数決定となぜ報酬があるのか、無報酬で候補者につき1人にすべきであること、疑問票の取扱い方等、こうしたことは知らない候補者がほとんどです。いろいろオープンにして、公平性ある選挙にしてほしいと意見して、質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号9番・浜田千秋議員。

(9番・浜田千秋議員登壇)

○ 9番 浜田千秋議員 9番・五月会の浜田千秋です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問は1点、補聴器購入助成制度の現状についてであります。

長い年月をかけて、多くの職員さんたちの御理解と御協力をいただきながら、少しずつで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はありますが、和泉市においても聴覚障がいに対する配慮が深まりつつあると感じています。補聴器購入助成制度の質問に入る前に、今まで和泉市が取り組んでこられた聴覚障がい児、聴覚障がい者に対する施策について確認させていただきたいと思います。

私が、初めて難聴者に関する質問をさせていただいたのは平成17年です。今まで聞こえていた方が、中途障がい者となり手話も分からず困っている、そんな方々に対して要約筆記がとても必要だという、その必要性について質問させていただきました。質問させていただいた翌年には、障がい福祉課の職員さんが大阪府で開講されている要約筆記養成講座を受講され、その翌年の平成19年には和泉市でも要約筆記養成講座が開講されました。講座の修了生がある一定確保できるようになった平成21年に、要約筆記者派遣に関するモデル要綱ができ、平成22年から正式に派遣事業が始まりました。養成講座の開講から派遣に至るまでのスピード感ある取組に感謝しかありません。その当時の登録要約筆記者は21名でした。

時を経て、現在和泉市に登録されている要約筆記者数と直近の派遣回数の実績について教えてください。

これ以降の質問につきましては質問席よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在、和泉市登録要約筆記者数は18名、令和5年度の年間派遣回数は16回です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

登録人数は減っていますが、登録されている要約筆記者の皆様は、日々刻々と変わる現場の状況に合わせた文字通訳ができるように研修や勉強を重ねておられます。要約筆記者は、中途失聴などの理由により手話が分からず文字通訳を必要とされる人に寄り添うものです。市が主催する講演会などで、スクリーンに字幕が出されているのを目にされたこともあるかと思えます。

一方で、新庁舎になってから、この議場の傍聴席や委員会室において、少々誤字脱字はあるものの、UDトークを活用し、リアルタイムに字幕で情報保障ができるようになりました。今まで、聴覚に障がいがある方が議会を傍聴したいと思ったら、事前に要約筆記の派遣申込みが必要です。でも、現在はリアルタイムで字幕表示があるため事前に申込みする必要もな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

くなり、いつでも傍聴することができるようになっていきます。議会事務局の皆様が、字幕の導入に関しても積極的に取り組んでくださった成果だと感謝しています。

そして、昨年12月からはユーチューブの外部に対する動画配信においても字幕がつくようになりました。

ここで、1番の過日行われた都市環境委員会において、ユーチューブ配信に字幕がついている写真をお願いします。

現状に満足することなく、常に研究を重ねてくださっています。将来、この字幕の精度を上げることによって、他市でも既に取り組まれている議事録の作成もできるようになる日も近いと感じています。

写真を閉じてください。

次に、危機管理室にお伺いいたします。

災害が発生したとき、避難所に障がいのある方を含む配慮が必要な方が避難されてきた場合、どのような対応をされていますか、お示してください。

- 関戸繁樹議長 危機管理部長。
- 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

本市避難所運営マニュアルでは、避難所に避難されてこられた方につきまして、避難所担当職員が氏名、生年月日、性別、住所、支援の必要性の有無を確認し、避難者名簿を作成します。その中で、支援が必要な要介護者や本人からの申告があった障がい者、妊産婦などの要配慮者には、本人同意の上、識別したビブス等を着用していただくことにより、配慮が可能な体制を取るようになっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 浜田議員。
- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

ビブスは、本人の同意をいただいた上で着用していただくとのことです。

ここで、避難所に準備しているビブスの写真2をお願いします。

避難所で配慮が必要な方に対して導入されたものです。例えば、聴覚に障がいがある、視覚に障がいがある、歩けない、けがをしている、妊産婦などなど、その方の状況に応じた文言で周りの人たちに理解と配慮、そして支援を求めることができるものです。ビブス導入に関しては、危機管理室にその必要性について御相談に行ったとき、とても大事なことだと、まずは少しだけですが避難所に設置しましょうと即判断されて導入していただきました。現

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

在は、31の指定避難所全てに設置されています。その決断力の速さと行動に感謝しかありません。

写真2を閉じてください。

次に、以前より予算審査特別委員会や一般質問で消防本部に対して要望してまいりましたN e t 119緊急通報システムについてです。

和泉市でも、令和2年10月18日から運用を開始されました。このシステムの内容について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

N e t 119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいにより音声による通報が困難な方が、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用して、音声によらない緊急通報を全国どこからでも迅速かつ容易に行えるシステムです。通報者の現在地もGPS機能で容易に送信することができますので、位置情報もすぐに通信指令員が分かる仕組みとなっています。以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

N e t 119緊急通報システムを利用する場合、事前に登録が必要とのことですが、現在和泉市における登録者数を教えてください。また、12月1日から始まる堺市への消防指令業務の委託に伴い、堺市消防局消防指令センターに通報が入るとお聞きしていますが、現在登録されている方々や今後新たに登録を希望される方々に対してどのような対応が必要なのでしょうか、改めて教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

和泉市における現在のN e t 119緊急通報システムへの登録者は34名です。登録者につきましては、堺市への消防指令業務の委託に伴い、堺市消防局のN e t 119緊急通報システムに切り替える必要がございます。

そのため、本市消防本部警備課と障がい福祉課、堺市消防局通信指令課で調整し、11月27日、29日、30日の3日間、現在の登録者に対して切替え説明会を予定しています。この説明会では新規の登録も受付しますので、広報いずみや消防本部ホームページでも新規登録者も参加していただけるようお知らせする予定です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、今後の新規登録者への案内につきましても、堺市のNet 119緊急通報システムへの登録となりますが、今までどおり2か月に1度、広報いずみや医療機関へのリーフレットの配架による広報を実施した上で、和泉市消防本部が順次登録を受付しますので、今までと登録方法は変わりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

現在の登録状況を含め、堺市との共同運用に際して新たに登録を切り替えなければならないことも理解いたしました。堺市への切替えもスムーズにいくよう、協議を重ねているとお聞きして安心しました。

Net 119を利用することで、全国どこにいても通報できるということはとても安心できると思います。これからも、この通報システムを必要とされる方々に対して継続した周知をお願いします。

次に、今年の7月に和泉市聴力障害者福祉協会が聴覚障がい者の方々を対象とした2回目となる救命講習会が開催されました。そのときに、和泉市の救急隊の方が聴覚障がい者の方に対してバイスタンダーカードを紹介されていました。カードを作成された経緯とそのカードがどのようなものなのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

今年2月に、和泉市聴力障害者福祉協会が開催した救命入門コースで、指導に当たった救急隊員が、聴覚障がい者の方々が本当に熱心に講習に取り組む姿を拝見させてもらったことに加えまして、聴覚障がい者の方々から「自分たちもバイスタンダーとしての役目が果たせるのか」との不安も聞き、何かサポートできないのか、この方々にもバイスタンダーとしての役目をどうすれば自信を持ってやっていただけるのだろうかと考え、救急隊で試行錯誤し作成したのがこのバイスタンダーカードです。

このカードは、聴覚障がい者の方が救命処置の必要な場面に遭遇した場合に、他の方への助けを呼ぶ笛と、この笛の音を聞き駆け寄って協力してくれる方に119番通報の要請や、またAEDを持ってきてもらう依頼などができるように文字を記載したカードの2つのアイテムから構成されています。

また、このカードには、救命講習の振り返りや心肺蘇生を忘れそうな場合に役立つ写真付

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

マニュアルを二次元コードにて貼り付け、サポートもできるように施しています。加えまして、大きさも名刺サイズにし、常に携帯できるようにしてございます。作成後、7月に開催した聴覚障がい者の方々を対象とした救命入門コースを受講された27名の方に配付し、好評を得たとの報告を受けています。

以上です。

- 関戸繁樹議長 浜田議員。
- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

ここで写真3、救命講習会のときに聴覚障がい者の方に配付されたバイスタンダーカードの写真ををお願いします。

このカードは既製品ではありません。消防隊の方が自分たちで考え、聴覚障がい者の方たちに対して作成されたカードです。御答弁の中にもありましたように、2月に第1回目の講習会がありました。そのとき、聴覚障がい者の方たちから「私たちも心肺蘇生をしてもいいのでしょうか」という質問があり、隊員の方からは「熱心に講習を受けて学んでくださっているのですから、目の前で助けを必要とされる方がいらっしゃれば積極的に関わってください、大丈夫です」とお返事されました。

それまでの講習会では、「いえいえ、無理してそんな蘇生なんか関わらなくていいよ」と言われ続けていたのに、1回目、和泉市の消防隊員の方がそのようにお返事してくださったんです。聴覚に障がいがあったとしても、バイスタンダーとして人命救助に関わることができるよう、7月に開催された2回目の講習会のときにこのカードをつくって持ってきてくださいました。たった一人のたった一つの質問に対して、どのようにすればこの受講者に寄り添えるのかを考えて考えて、このカードを作成するに至ったのだと感じました。

隊員の方からは、「これが最終ではないんですよ、このカードはもっと改良の余地があると思います」と言いながら皆様に配ってくださいました。その配慮の深さにとても感動しました。

写真3を閉じてください。

私も、1回目も2回目も参加したので持ってます。「私は聴覚障がい者です。人が倒れました。御協力をお願いします」から始まって、「共に助けられる命を助けましょう」とあるんですね。「AEDを持ってきてください」と、そんなどこで倒れてどこにAEDがあるのか分からない。この二次元コードですか、QRコードを読み込んだら一番近くのAEDがどこにあるかというのが分かるようになっています。本当によく考えられたバイスタンダー

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

カードだと私は思います。時間がかかる取組もありますが、聴覚障がいに関する取組は今も間違いなく前へ進んでいると感じています。

その一方で、補聴器の補助に対しては残念なことになかなか進展がないように感じています。

そこでお伺いします。

補聴器を補装具として交付していただくには身体障がい者手帳を持っていることが要件となっていますが、身体障がい者手帳を持っていない18歳未満の軽度難聴児に対する補聴器交付事業があると思います。その内容について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

軽度難聴児補聴器交付事業は、軽度難聴児の言語能力、学力、コミュニケーション力の発達を促進することを目的に補聴器を交付するもので、交付対象者は申請日において満18歳未満であり、身体障がい者手帳の交付要件を満たさない両耳の聴力レベルが30デシベル以上60デシベル未満の方です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

一般的に、正常な方の聴力は0から25デシベルと考えられています。ですので、30デシベル以上60デシベル未満というのは軽度から中等度難聴の方を対象とされているものと理解いたします。

先ほどの大浦議員のときに、70デシベルという数値が出てたと思うんですが、その音の少し手前の音が聞きにくいということです。では、1人当たりの交付額とその補助割合、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

補聴器の交付上限額は、片耳につき補聴器単体では4万9,184円、イヤーマールドを含む場合は5万9,254円です。補助割合は生活保護世帯が10割、それ以外の世帯は3分の2の補助となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

では、これまでの軽度難聴児補聴器交付事業の交付実績と支出額についてお示してください。

- 関戸繁樹議長 福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

軽度難聴児補聴器交付事業の過去3年間の実績は、令和3年度が対象者数7名で支出額約52万円、令和4年度が対象者数2名で支出額約15万円、令和5年度が対象者数4名で支出額約30万円となっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 浜田議員。

- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

満18歳未満の軽度難聴児の場合、交付要件を満たしていなくても、一定の要件を満たした場合には補助金が交付されるということです。軽度難聴児補聴器交付事業によって補聴器が交付された後、修理や買換えが必要となった場合、交付対象となりますか、教えてください。

- 関戸繁樹議長 福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

軽度難聴児補聴器交付事業で交付した補聴器の修理が必要となった場合、令和6年度からは修理費も本事業の交付対象としております。また、買換えが必要となった場合は、申請日時点におきまして満18歳未満であり、かつ前回の交付決定日から5年以上経過していることを要件に、本事業の交付対象としております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 浜田議員。

- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

では、軽度難聴児補聴器交付事業の財源についてお聞きします。

- 関戸繁樹議長 福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

軽度難聴児補聴器交付事業の財源は大阪府新子育て支援交付金を活用しており、大阪府から事業費の10割が交付されております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 浜田議員。

- 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

大阪府から事業費の10割が交付されているとのことですが。

では、交付事業で補聴器を交付された方が18歳となり、修理や買換えが必要となった場合、交付対象になる制度はありますか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

身体障がい者手帳を所持していない18歳以上の方につきましては、現在のところ補聴器の交付対象となる制度はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

18歳未満までなら支援があり、18歳のお誕生日を迎えた途端に支援は打ち切られる。財源の問題もあるのだと思いますが、とても残念です。

一方で、大阪府内において、高齢者の聞こえにくさへの対応として市が独自に補聴器購入に対する助成をしている自治体があります。このような事業を実施している自治体は幾つありますか、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在把握しているだけで、大阪府内で11市町で実施しております。近隣市の補助内容といたしましては、泉大津市で50歳以上で両耳の聴力レベルが40デシベル以上の人で、医師が必要と認めた人に上限2万5,000円を、貝塚市では非課税世帯の65歳以上で医師が必要と認めた方に上限2万5,000円を、泉佐野市では非課税世帯及び生活保護世帯の65歳以上で両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方に上限5万円を補助しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

では、和泉市においても他の自治体のように購入費用の助成制度を導入することを検討していただくことは可能でしょうか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

高齢者等への補聴器購入費用助成については、現段階では考えておりませんが、認知症予

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

防の観点からも聞こえにくさの早期発見が大切であることは認識しております。まずは、第2回定例会で末下議員から御質問のあったヒアリングフレイルチェックなどを取り入れながら、聞こえにくさの早期発見に努めるとともに、高齢者を孤立させない取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

ヒアリングフレイルチェックというのはどのようなものですか、お示してください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

スマホを活用して聞き取る力のセルフチェックができるアプリで、聞き取った音をアプリに入力し、認識状態を点数化するものとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

では、ヒアリングフレイルチェックの取組状況について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在、地域包括支援センターと共同して、いきいきいずみ体操実施団体などにヒアリングフレイルチェックを紹介するなどし、普及啓発を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

最後に要望を申し上げます。

18歳未満の軽度難聴児補聴器交付事業の目的は、言語能力、学力、コミュニケーションの発達を促進するために補聴器を交付すると御答弁いただきました。18歳になって、その後、大学進学や就職などで社会に出た難聴者の方にとっても、学力やコミュニケーションの保障は継続して必要であるはずで、人とのコミュニケーションがうまくいかないと、孤立したりひきこもりになったりするのではないかと危惧いたします。

全国で補聴器購入助成制度を実施している238の自治体のうち、助成対象年齢が65歳以上

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

であるところは156自治体、そして次に多いのが18歳以上の45自治体です。私の友人に、要約筆記者として大阪府内のみならず全国で広域で活躍されている方がいらっしゃいます。その方と先日、補聴器についてお話する機会がありました。彼女がお母さんに付き添って病院に行き、そばで診察の様子を見守っておられたそうです。先生とお母さんの会話はUDトークで録音され、帰宅後、お母さんに先生のお話は全部理解できたかと聞いたところ、大丈夫よとおっしゃったそうです。

そこで、録音されたUDトークの文字を見せたところ、先生のお話の情報が全て聞こえていたわけではなく情報が抜け落ちていたことに驚かれ、少しショックを受けてしまわれたそうです。お母様は既に安価な補聴器をつけています。安価な補聴器は技師を介さない軽度から中等度難聴者向けのもので、まずは聴力に不安を感じ始めた方など幅広い聴力の方が使えるものです。当事者がどのように聞こえているかなどは周りの方は知る由もなく、当事者でなければ分からないことです。

ですので、ヒアリングフレイルチェックをすることは、御自身の聞こえを確認する上でも非常に有効な手段だと思います。ただ、ヒアリングフレイルチェックで医療機関に行くようにという結果が出た場合、受診後、補聴器が必要と診断され、なおかつ障がい者手帳の申請ができない場合は、安価な補聴器を購入されるのか、もしくは高額な補聴器の購入が必要になるのか、人によってそのケースはまちまちだと思います。

私が懸念しているのは、難聴の程度が進んでいるにもかかわらず補聴器も使わず治療もせずに放置した場合、認知症の発症リスクが高くなるということです。世界保健機構、WHOは、難聴は社会的孤立を招き高齢者の健康に重大な影響を与える可能性があることを指摘しています。社会的孤立は高齢者の鬱病などの発症リスクにもなり、家から出ずに閉じ籠もりがちになると心身が虚弱になるフレイルにも陥りやすくなっていきます。超高齢化社会がすぐそこまで来ています。健康寿命を延ばすことこそ、重要なテーマではないでしょうか。

現在、補聴器の購入に健康保険や介護保険の適用はありません。国から補聴器購入費用の助成を受けられるのは、身体障がい者手帳の交付を受けた方もしくは高度重度難聴者の方だけです。軽度や中等度の難聴者の場合、原則として自己負担となります。難聴のある人は、働く上でも日常生活を送る上でも健常者の方に比べて生きづらいつらいつら状況に置かれています。そして、補聴器購入の費用は重くのしかかります。

すり合わせのときに、加齢による補聴器の購入に予算をつけるとしたらどのぐらい必要になるか、ひょっとしたらもうめちゃくちゃ大きな金額になるか分からないから、なかなか予

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

算つかないよと言われたんですが、補聴器を必要とされている方全てが購入を希望されるわけではありません。実際に補聴器を持っていても、中には面倒くさい、装着が嫌だ、耳が悪いことを知られたくない、それほど聞こえが悪いわけではないなど様々な理由で補聴器をつけておられない方もいらっしゃいます。

でも、その一方で必要とされている人もいます。何度でも申し上げます。聞こえに困っている難聴の方、ゼロ歳から高齢者に至るまで、人生のライフサイクル別に応じた切れ目のない支援が受けられるように、そして難聴者のお一人お一人が生き生きと心豊かに暮らすことができるように、支援の体制を少しでもいいので整えることを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ 17番 遠藤隆志議員 17番・大阪維新の会の遠藤でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は1点であります。子どもの車内置き去り防止について。なお、過去の質問と重複する部分があるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

気象庁の統計によりますと、2023年の日本の平均気温は基準値、1991年から2020年の30年平均値から1.29度上昇しており、1898年の統計開始以降2020年を上回り、最も高い値となりました。日本の平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇をしており、長期的には100年当たり1.35度の割合で上昇をしております。

2024年、今年は過去最高の猛暑を記録した年となり、特に7月から8月にかけての猛暑日が多く、全国で記録的な高温が観測されました。例えば、福岡県太宰府市では7月19日から8月27日までの40日間連続で最高気温が35度を超える猛暑日が続きました。来年度以降も猛暑が想定される中、昨今懸案事項となっているのが子どもの車内置き去り事故でございます。令和3年7月に、福岡県の保育所で男児が送迎バスに置き去りにされ死亡するという事案が発生し、翌年の令和4年9月にも、静岡県の認定こども園で送迎バスに置き去られた女児が熱中症で亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。

これらの事案を受け、改めて本市の対応状況をお聞きいたします。まず、福岡県や静岡県の事案以降、本市としてどのような取組をされてきたのかについて教えてください。

以降の質問は質問席から行いますので、よろしく願いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

本市における取組としましては、令和4年度に送迎バスを運行している園に対して実地調査を実施、安全マニュアルの作成状況等を確認し、改善が必要な点について指導を行いました。また、民間園長会等の場において、園児に対しては車内に閉じ込められた際にはクラクションを鳴らすことを教えるなど、各園の取組について共有しました。現在、送迎バスを運行する認定こども園等では安全マニュアルが作成されており、これに沿って運行を行っております。

なお、令和5年4月からは、送迎バスに対する安全装置の設置が義務化されることとなったため、国の補助制度を活用し、令和5年度中において、市内認定こども園等に対し、送迎バスの安全装置を設置するための補助金を交付いたしました。幼稚園型認定こども園と幼稚園については、大阪府が同様の補助金を交付しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 それでは、令和5年度には認定こども園等に対して安全装置の設置に係る補助金を交付したということですが、和泉市の認定こども園等の全ての送迎バスに安全装置が設置されたということによろしいのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

市内の認定こども園等において所有する義務化の対象となった送迎バスの全てについて、安全装置が設置されております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 今、御答弁ありましたように、令和5年4月の法令改正により、緊急対策として、降車時に点呼等により幼児の所在を確認すること及び送迎バスへの安全装置の装備が義務づけられました。そして、施行から1年間の経過措置期間も既に終了をしております。

この義務づけなんですけれども、法令改正ということなんですけど、ちょっと調べて驚いたんですけれども、この実効性を担保する法令というのが各施設によってやっぱり縦割りなんだな、ばらばらなんだなということに驚いております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

幼稚園については学校教育法、幼保連携型認定こども園等では認定こども園法、地方裁量型認定こども園では認定こども園法、そして保育所等においては児童福祉法、あと特別支援学校なんかについては学校教育法ということで、またこういうところ、少しちょっと何か縦割りの弊害があるのかなど。こども家庭庁というのも今、創設されておりますので、何か一元化できないのかなというような気がします。

先ほどから言っていますように、幾らこの義務化されてそして義務違反には業務停止命令の対象となるといっても、実際に認定こども園等の現場において送迎時に運転手さんが安全マニュアルをきちんと遵守されているのか、また安全装置の定期点検等が確実に行われているのか、耐用年数が経過していないのかなど、やっぱり様々な確認を怠れば重大事態を引き起こしかねません。

では、なぜこのような危惧をするのかといいますと、子どもの車内置き去り感知システムを提供している民間の企業さんが、置き去り事故を防止する取組の一つとして、子どもの車内置き去り実態調査2023というのを実施いたしました。その調査結果概要によりますと、幼稚園、保育園送迎担当者の95.9%が「車内置き去りにより毎年のように子どもの熱中症事故が発生していることを認識している」、また送迎担当者の54.3%が「今後も園児が取り残されることは発生すると思う」と回答をしております。ただし、その76%が「自分の園では発生しないと思う」と回答しており、危機感と当事者意識のギャップがちょっと明らかとなっております。

それでは、次に、本市における保育所、認定こども園、幼稚園における送迎バスに関する置き去り事故発生件数についてお答えをください。

- 関戸繁樹議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

令和4年7月から、認定こども園等で送迎バスに関する置き去り事案が発生した場合には、市を経由して大阪府に対して報告を行う必要がございます。現在まで当該事案が発生したという報告は受けておりません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 では、市を経由して大阪府に対して報告を行っていただくようになる前の令和4年7月より前については、送迎バスに関する置き去り事案は発生していないのでしょうか、教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

これまでも、死亡事故や重篤な事故については市を経由して大阪府へ報告を行う必要がございまして、記録が残る過去5年についても、市内の認定こども園等から送迎バスでの置き去り事案を含め事故が発生したという報告は受けておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 先ほど、ちょっと調査について御紹介しましたが、そちらの調査では、子どもを乗せる乗用車のドライバーに対しても調査を実施しており、そのドライバーの91.6%が、車内置き去りにより毎年のように子どもの熱中症事故が発生していることはしっかりと認識をしておりますが、「1年以内に子どもを残したまま車を離れたことがある」と答えた人が僅かですけれども20.4%ありました。そのうち、5.1%は「めまい、顔のほてり、体温が高いなどの子どもの不調を経験した」と答えております。そして、そのドライバーの80.8%が「やはり今後も子どもの車内取り残し事故というのは発生する」と回答しております。

買物途中のたかが5分、10分のつもりが、つついお買物に夢中になるとか、また偶然に知り合った方と遭遇し、話が弾み、車内に子どもを置き去りにしていることを忘れてはならないんですけれども、うっかり忘れてしまうというようなことも考えられます。また、報告はされておられませんけれど、先ほどの調査から推察すると、やはり死亡には至らなくてもヒヤリハット事例というのは過去にあったのではないかと、ひょっとしたら本市でもあったのではないかというような気はします。

やはり、このようなことから通園バスの問題だけではなく、保護者が車内に子どもを置いたままにして死亡するという事案も毎年起きておりますが、本市では子どもを育てている保護者への周知はどのようにしているのかお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

保護者への周知については、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業などの機会を捉え、車内の子ども置き去りも含め、事故防止についての周知や注意喚起を個別に行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

現在も健診での機会を活用し、直接保護者に周知いただいているとのことですが、より多くの子育て世帯への注意喚起としてスーパー、パチンコ、商業施設等でのアナウンスが有効であると考えます。

府内のパチンコ店の団体、大阪府遊技業協同組合、大遊協や各地域の遊協は夏場の車内放置事故防止特別巡回や啓発放送を行っているようです。また、北九州市では高校生が子どもの車内放置防止を呼びかけるアナウンスを作成し、スーパー等で放送しているという事例もあるようです。本市でも、こういった事故防止という観点から、そのような周知の取組を進める考えはあるのかお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

子どもの事故防止は重要な課題であり、その啓発の必要性を認識しております。事故防止啓発の具体的な方法につきましては、他市の取組も参考にしながら今後関係部署、関係機関と協議、検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

本市においても、子どもの事故防止の啓発の必要性を認識いただいていること、そしてその具体的な方法については今後、関係部署、関係機関と協議、検討されるということで、今、どうするこうするというようなことは言えない状況であるとは思いますが、非常に前向きな御答弁をいただいたと私は受け止めております。

私、気が早いので、もうすぐにもでも取り組んでいただけるものと勝手に思っておりまして話を進めますが、来年度の夏に向けて取り組んでいただくとなりますと、やはりそこは子育て健康部さんが主体となって、この縦割り行政の垣根を越えて、それぞれの担当部署、多くの部署に御協力をいただくことになろうかと思えます。子育て健康部さん、あるいは市長公室さん、そして総務部さん、ひょっとしたら消防署さんにも御協力いただくかも分らないと思えます。そのあたりは、ぜひよろしくお聞きをいたします。

先ほど北九州市さんの事例を挙げましたが、北九州市さんでは市と商工会議所が企画をし、市内の店舗などに無料で音源を提供して放送の協力を呼びかけています。その音源というのは、小倉商業高校というところの生徒たちが作成をし、30秒ほどのアナウンス、ちょっとだ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

け紹介いたします。

「今日は御来店いただきありがとうございます。子どもは体温調節機能が未発達のため、体に熱が籠もり体温が上昇しやすい傾向があります。短い時間で一気に温度が上がる車の中に子どもを残したまま車を離れることは、例え僅かな時間であっても子どもの命を脅かす大変危険な行為です。子どもだけを車内に残すことは絶対にしないでください」。これは一例でございます。

また、この作品を担当された3年生の女子生徒は、一度の不注意で子どもの一生が一瞬で奪われるので、そうした悲しい事故がこれ以上起こらないようにと考えて作成したと話されているそうです。今、言いました北九州市さんで作成された音源というのは無償で提供していただけるようですが、私としては市内の小・中学校の児童・生徒さんが、やはり自分の妹や弟たちの命を守るために啓発をしていただくことによって、保護者に対する訴求効果というのは非常に大きいのではないかと思います。また、市内には高校が3校ありますか、伯太高校、和泉総合高校、そして信太高校ですか、3校ありますので、北九州市さんのように高校生にこういったアナウンスの文言作成とか録音といった一連の業務をお願いすることによって、高校生の社会活動参画の醸成にもつながるのではないかと思います。

また、そのことによって児童・生徒、高校生の皆さん方に何か分かりませんがマイナスなことがあるようであってはちょっと困りますので、学生さんをお願いするということがもし困難であるというのであれば、本市には多くの方々にはずみの国和泉市PR大使、ふるさと大使というのを就任していただいております。1人言うとは駄目なんで、全員言うともた時間もありませんから省かせていただきますけれども、そういった方々をお願いすれば本当により効果的ではないかと思います。

また、音源というのは1種類ではなく、本当に先ほど言いました児童・生徒、高校生、そして今言いましたPR大使、ふるさと大使、また辻市長の、新型コロナウイルス蔓延時には辻市長、ずっと防災行政無線で様々なことを訴えていただいておりますし、市長にもお願いしてもいいでしょうし、また教育長も、様々なそういう考えられることもありますので、やはり子どもの命を守る観点から、より広い周知と啓発に取り組んでいただきたいと思えます。

また、スーパーなどの商業施設での啓発だけにとどまらず市の公共施設、例えば本庁舎では音源のアナウンスに加えて、デジタルサイネージで視覚に訴えるというようなことも有効であるのではないかと思います。本市では、子どもの車内置き去り事故は今日以降、絶対に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

起こらない、絶対に起こしてはならないということを徹底するためにも、やはり市内どこに行っても夏場、もうしつこいぐらい、もう聞き飽きたよというぐらい、こういったやっぱりアナウンスが流れている状況をつくり出すということが必要ではないかと思えます。

この和泉市の取組が、また私、勝手にやってくれるものと思って話進めてますけれども、こういった取組が日本全国に広がれば、決してあってはならない不幸な事故を未然に防止できるのではないかと思えます。

ぜひとも早期に実現できることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

- **関戸繁樹議長** 会議の途中ですが、ここで午後3時まで休憩いたします。

(午後2時38分休憩)

○

(午後3時00分再開)

- **関戸繁樹議長** 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

- **13番 大坪 靖議員** 議席番号13番・公明党、大坪 靖でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは1点、防災・減災対策の更なる強化についての質問でございます。

近年、激甚化する地震や台風、豪雨災害が後を絶たず、2011年3月に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0、最大震度7、死者・行方不明者は2万2,000人以上、人間の予想をはるかに超えた大津波の映像は、脳裏から離れません。

本年元日には能登半島地震が発生、マグニチュード7.6、最大震度7、死者341名、そのうち災害関連死112名、全壊家屋6,273棟に上ります。また、能登半島では復興半ばの中、先月、追い打ちをかけるがごとく豪雨災害が発生し、お亡くなりになられた方に心よりお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた方、避難生活を余儀なくされていらっしゃる方にお見舞い申し上げます。

同年8月8日には、九州日向灘を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されましたのは、記憶に新しいところです。国は、南海トラフ巨大地震が起きる確率は今後30年以内に70%から80%とし、いつ大規模地震が起きてもおかしくない状況です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そういった状況下、防災・減災対策は、国におきましても、経済対策、少子化対策と併せ、最重要課題の位置づけでございます。本市としましても、2022年2月に和泉市地域防災計画を更新されており、様々な対策を講じられているかと存じます。

そこで、本市で想定される被害内容を地震、台風、豪雨水害の3つの角度から質問をさせていただきます。

それではまず、本市で被害想定最大規模の地震が起きた場合の被害想定はどうなっているか教えてください。

なお、これ以降の質問は質問席にて行わせていただきます。御答弁のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

本市で被害想定最大規模の上町断層帯地震が発生した場合、大阪府の被害想定を基にした数字では、建物全半壊棟数が2万680棟、炎上出火件数が13件、死傷者数が2,297人、罹災者数が7万7,689人、避難所生活者が2万2,530人、停電が2万3,359軒、ガス供給停止が5万1,000戸、断水が82%、電話不通が2万2,721回線となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

被害は、発生時期や発生時刻によっても大きく変わってくると予測されます。ただいま御答弁いただきました被害想定は、どの時期、時刻での想定によるものかをお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

被害想定が発生時期や発生時刻は、冬の夕刻で平日の午後6時頃、気象条件は晴れ、超過確率1%の風速を想定としたものとなっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 次に、本市で2018年に襲った台風21号レベルの風害が起きた場合の被害想定はどうなってるか、お伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

風害につきましては、地形や個々の家屋などの形状もあることから、被害想定を定めることが困難であるため、被害想定を定めておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 風害につきましては、地形や環境面から被害想定を定めることは困難とのことで理解しました。

それでは、2018年に発生しました台風21号による本市の実際の被災状況をお伺いします。

実際、停電から復旧を要するまでに、最長1週間ほどかかった地域もございました。電気、ガス、水道などが止まった場合の本市の具体的な復旧対策も併せてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

まず、2018年に発生しました台風21号による本市の被災状況でございますが、市に通報があったもので、通行の妨げとなる倒木が151件、瓦の飛散やトタン屋根、看板などの飛散が56件、倒木等による電線切れが17件、ビニールハウスや農小屋等の被害が264件、水路の詰まりや道路冠水などが20件ですが、実態としてはこれにとどまらず、相当な被害があったものと思われまます。なお、停電につきましては、飛散物や倒木等による電線切れで、被害は4万2,500世帯に及びました。

次に、本市で応急的なライフラインの対策ですが、電気につきましては避難所に発電機の設置、水道につきましては上下水道部で給水車の配置を行います。なお、電気、ガスの復旧につきましては、市で対応することができないため、おのこの事業者での対応となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

電気、ガスの復旧に関しましては、関西電力や大阪ガスなどの対応となることは承知しております。

先ほども申し上げましたが、2018年、大阪を直撃した台風21号で、本市におきましても3日から1週間ほど停電が続いた地域がありました。長期停電対策といたしまして、浄水場や主要な配水場、ポンプ場における非常用自家発電設備の燃料タンクなどの備えができていますかを伺います。また、それによってどのくらいの効果があるのか、併せて教えてください。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

浄水施設の長期停電対策として、浄水場2か所、配水施設8か所に非常用自家発電設備を設置しております。

効果につきましては、水道施設の大きさにより異なりますが、3時間から50時間まで対応が可能となっており、燃料を補充することで稼働時間を増やすことができます。水道は、配水池に水をため、自然流下にて各御家庭へ給水供給をしているため、停電により即時に断水することはありませんが、配水池に向けての送水ポンプが万が一使用できない場合には、配水池に貯水された水量までは給水できることになります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

水道施設の長期停電対策につきましては、非常用自家発電設備の備えがあることが確認できました。また、効果につきましても、時間に大分開きがあるのは気になりますが、燃料を補充することで稼働時間の延長も可能ということで理解いたしました。

それでは、実際のマンションなどの集合住宅におきまして、停電した場合に水をくみ上げられない事態が発生いたしますが、それに対しての具体的な対策をお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 上下水道部長。
- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

集合住宅などにおいて貯水槽水道を設置している場合は、停電により加圧ポンプが機能しないため断水となりますが、停電時における住民への給水対応については、貯水槽水道の管理者が行う必要があります。上下水道部では上下すいどうだよりやホームページなどで、貯水槽水道の管理者に対して停電対策のお願いを行っております。対策方法としましては、非常用自家発電機や非常用水栓の設置などです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

私自身、失礼ながら、本市上下水道部のホームページを見たことがありませんでした。市民の皆様も、ホームページを立ち上げてることを知らない方も多くいらっしゃるかもしれません。また、ホームページを閲覧できない方も多くいらっしゃいます。とても分かりやすい内容となっておりますので、ぜひ市民の皆様にも周知いただくよう推進されることをお勧めし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。

それでは次に、本市で、先月の石川県能登半島での雨量レベルの水害が起きた場合の被害想定はどうなっているのかを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

水害につきましては、雨の降り方や河川の状況により水害等のリスクは異なるため、被害想定は定めていませんが、市では水害のリスクを把握できるよう、洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップや防災ガイドマップなどの作成、また、市ホームページで防災情報リンク集に浸水や洪水等の危険度分布、各種ハザードマップ、土砂災害、雨量等の情報を公開し、風水害についての啓発を行っています。

なお、予見できる対策としましては、和泉市風水害タイムラインを策定し、台風等の事案に対応するほか、災害発生のおそれのある気象予警報により情報活用が必要があるときには、関係部局と調整を行い、事前配備を指示し、気象予警報等の情報収集、伝達及び状況に応じたの災害応急対策活動の準備を行っています。

また、気象警報の発表により、災害の発生が予想されるときや小規模災害が発生した場合には、市長の指示により、防災担当副市長が風水害警戒配備または震災警戒配備を指示し、災害警戒本部を設置します。中規模災害または大規模災害が発生したときは、災害対策本部を設置します。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

台風と同じく、豪雨水害による被害想定は定めておられないとのことですが、1時間100ミリ以上の降水量は過去何度も記録されており、近年、その発生回数は、気候温暖化の影響で増加傾向にあります。実際、2014年、広島で発災した豪雨災害時の降水量は、1時間当たり121ミリを記録しました。特にゲリラ的集中豪雨と線状降水帯の停滞により、河川氾濫や内水氾濫のリスクが高まっております。

先ほどの御答弁の中で、災害規模によって、事前配備、災害警戒本部、災害対策本部を設置するとありましたが、これらの設置基準を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、事前配備の設置基準につきましては、災害発生のおそれがある場合や、気象予警報により情報活用の必要があるとき、また、市域に震度4の地震、東海地震注意情報が発生した場合などです。

次に、災害警戒本部ですが、気象予警報の発表により災害の発生が予想される場合や、小規模災害が発生したとき、市域に震度5弱または長周期地震動階級3程度の地震、東海地震に係る警戒宣言が発せられた場合などです。

最後に、災害対策本部ですが、中規模災害または大規模災害が発生した場合や、市域に特別警報が発表されたとき、市域に震度5強以上の地震が発生した場合などとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市としまして、河川氾濫や内水氾濫に対し、例えば堤防改修などの対策計画があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市における大阪府管理の2級河川では、当面の治水目標として人命を守ることを最優先に、時間雨量50ミリ程度の降雨に対し、床下浸水被害を防ぎ、かつ、少なくとも時間雨量65ミリ程度の降雨に対し、床上浸水被害を防ぐ対策を大阪府が進めております。また、府と市町村とが連携し、施策や手段を組み合わせ、流域全体で効果的に行う流域治水の推進にも取り組んでいます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

本市における内水氾濫の対策としましては、雨水管の整備を下水道法における事業計画に位置づけ、実施しております。雨水管の整備は、10年確率降雨1時間当たり雨量48ミリを計画上の降雨とし、市街地における大雨による浸水状況を把握し、水路等の既存排水施設を活用するとともに、都市計画道路整備などとの連携を図りながら、効率的に雨水管の整備を進めているところです。

また、記録的短時間大雨情報が発表されるような想定最大降雨である1時間当たり雨量147ミリによって、内水氾濫の危険が想定される地域や各避難所などを内水ハザードマップ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に掲載し、ホームページなどで周知し、市民の身を守る避難行動に役立てていただくとともに、防災意識の向上を図っているものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

先ほどの都市デザイン部長の御答弁で、流域治水の推進に取り組まれているとありましたが、もう少し具体的な内容を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

流域治水についてですが、大阪府が流域治水プロジェクトを策定し、府及び市町村が共同し、ハード、ソフト一体となった治水対策を推進しているもので、ハード面での対策としては、河川改修や雨水管の整備を実施し、ソフト面では、ハザードマップやコミュニティタイムラインを作成し、作成時における避難行動につながる取組などを実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、今後30年以内に起こる確率が70%から80%と言われております南海トラフ巨大地震についてお伺いします。

和泉市防災計画の中の南海トラフ巨大地震の資料は、平成25年度算出で古いため、最新情報を各項目別に教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

南海トラフ巨大地震での本市の被害想定は、大阪府が示す資料を基に被害想定を算出しております。平成25年度以降、大阪府が被害想定を算出を見直していないため、平成25年度に策定されたものが最新となっております。

被害想定につきましては、本市の震度は6弱、建物全半壊棟数が2,844棟、出火件数が4件、死傷者数が615人、要救助者数が310人、避難者数については、発災1日後が2,725人、発災1週間後が7,145人、1か月後が6,505人、約40日後が1,332人、停電については6万2,000軒、ガス供給停止がゼロ戸、電話不通が固定電話で2万2,000加入契約者数、携帯電話の停波基地局が306局、水道断水が2万8,000人、下水道機能支障が5,500人となっております。

す。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

これまで、被害想定最大規模の地震、台風、豪雨災害及び南海トラフ巨大地震の被害想定について確認ができました。

災害大国日本では、いつどこで災害が起きるか分からない中で、防災、また減災対策を立てていかなければなりません。

それでは、この後、4項目について質問をさせていただきます。

1点目は避難所について、2点目は災害関連死対策について、3点目は自主防災組織について、4点目は建築物の耐震状況について。

それでは、まず1点目、災害が発生した際の避難所についての質問に移らせていただきます。

現在、本市の避難所は市内小・中学校、南部リージョンセンターなどで計31か所及び黒鳥公園、いぶき野中央公園などの一時避難地22か所が指定されておりますが、今後、屋内避難所の新設、増設の予定があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

屋内避難所の増設予定としましては、北部の富秋中学校区等まちづくりに関連しまして、(仮称)多世代交流拠点施設を災害時避難所としての活用を視野に入れた施設整備を予定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

屋内避難所の新たな予定地ができることは、市民の皆様にとりましても非常に安心できる喜ばしいことです。今後、災害避難所としての活用を視野に入れた施設整備を進めていただくよう要望いたします。

次に、平時は公園として、有事には一時避難地などになり得るような新設候補地があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

まず、和泉市地域防災計画では、おおむね1ヘクタール以上の都市公園を一時避難地として定めております。現在、北部の富秋中学校区等まちづくりに関連しまして、旭公園の代替となる（仮称）新旭公園の整備計画があり、（仮称）新旭公園は1ヘクタール以上の公園となる計画ですので、完成後には一時避難地として指定する予定であります。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

こちらも、（仮称）新旭公園が新たな一時避難地として候補に上がっていることが確認できました。こちらも具体的に進めていただきますよう要望いたします。

次に、福祉避難所についてお伺いします。

2016年に発生した熊本地震での死者は、災害による負傷の悪化や避難所生活などにおける身体的負担による疾病を原因とする、いわゆる災害関連死が大半であり、その8割は高齢者であったと発表されております。また、要介護者、要支援者は、避難所生活において様々な制約があることや、慣れない環境により心身の不調や悪化、過度なストレスを来すことなどが報告されており、福祉避難所の確保は自治体として喫緊の課題かと思えます。

本市では、福祉避難所が、現時点で府中町の総合福祉会館及び幸二丁目の北部総合福祉会館の2か所になっております。この2か所では少なく思うのですが、担当部局としてどのような考えであるかをお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 福祉部長。
- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

福祉避難所につきましては、市指定の2か所以外に、市内6か所の社会福祉法人に御協力をいただきまして、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結しております。市指定避難所での受入れが困難な場合においては、協定福祉避難所で対応することが可能となっております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

既に、市内6か所の社会福祉施設との協定書を締結されていることが確認できました。

それでは、具体的な協定内容を分かる範囲で教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

協定福祉避難所につきましては、災害発生時、法人の運営する福祉施設内におきまして福祉避難所を設置し、市の指定避難所で心身等の状況から対応が困難であると判断した要支援者について、法人に対して当該対象者の受入れを要請いたします。法人は、要支援者を当該福祉避難所に一時的に避難させることにより、できる限り支障なく避難生活を送ることができるようにするものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

仮に南海トラフ巨大地震が発生した場合、先ほど危機管理部長からお示しいただきました避難所総避難者の想定数は、発災1日後2,725人、1週間後には7,145人となっております。現在の2か所及び民間の福祉施設6か所が協力していただきまして、非常にありがたいお話なんです。今後の話も、将来的に災害の発生時、同じように協力協定を結んでいただける施設の情報収集、また、新たな契約締結を要望をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目、災害関連死対策について、幾つか質問させていただきます。

昨今、災害関連死対策として、TKBの充実を図る必要性を医療福祉の専門家が指摘されております。TKBとは、T、清潔なトイレのT、K、キッチン、これは温かい食事の用意、B、快眠できるベッドのことです。トイレに関しましては、以前の議会質問でもございましたので、今回の質問対象からは外させていただきます。

K、キッチンに関しまして、緊急災害時の食料供給手段としまして、キッチンカーを活用する自治体が増えてきております。例えば、自治体がキッチンカーを保有して地域事業者へ貸し出し、平時はキッチンカーを利用して地域の農産物の普及拡大、災害発生時には、いわゆる炊き出し的なものをキッチンカーで活用する仕組みの提案をさせていただきますが、それに対する御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

災害時、キッチンカーによる食事の提供は、一定、有効であるとは考えますが、発災直後などのキッチンカーを活用できるかどうか、また、平時から保有するに当たりまして、維持

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

管理経費などのことを踏まえますと、キッチンカーを保有するよりも、保有している業者等と協定締結の上、連携していくほうが実効性はあると考えております。

なお、災害時の食料供給につきましては、指定避難所の防災倉庫に備蓄しているアルファ化米などの配給や、かまどセットを活用した炊き出し、また、国や府から供給される食料を避難所に配給してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

キッチンカーに関しましては、本市が保有するより、キッチンカーを保有している業者と提携することが実効性はあるとの御答弁について、理解いたしました。

私も調べていく中で、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会が、各自治体との防災協定締結を進めていることを知りました。災害時に審議会に加盟するキッチンカーが、各自治体の要請に応じて、避難所で炊き出しや物資の輸送を担うなどの支援をすることが盛り込まれております。当団体には、全国の約700社のキッチンカー事業者が加盟しており、能登半島地震の被災地でも、今年3月から毎月3,000食以上を提供しております。

もちろん、このほかにも同様の団体があるかもしれません。本市としまして、ぜひ前向きに検討をいただき、TKBのK、キッチンの備えができるキッチンカー保有団体との協定に向けて進めていただくことを要望いたしますが、この点に関しまして御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

キッチンカー保有団体との協定ですが、大阪府が令和6年3月に、キッチンカー団体と災害時におけるキッチンカーによる食事提供の実施等に関する協定を締結しています。その内容を確認の上、本市として同団体との協定については研究してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

ぜひ前向きに、準備計画を進めていただくことを要望いたします。

それでは次に、B、ベッドについてですが、体育館にごろ寝で休むことは災害関連死のリスクが高まります。そこで質問ですが、本市に段ボールベッドの備蓄はございますか。また、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

段ボールベッドに替わる備蓄、もしくは計画しているものがあれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

まず、災害用段ボールベッドの備蓄は、現在、公共施設の倉庫に100個を備蓄しております。

次に、段ボールベッドに替わる備蓄品としまして、段ボールベッドは湿気などを含むと使用することができないこと、また備蓄するに当たり、大幅なスペースを必要とすることから、今後増設する場合には、長期的に備蓄ができ、軽量で、誰もが簡単に組立てができる災害用ベッドの導入を検討しているところでございます。

加えまして、現在大阪府が指定している重要備蓄物資11品目以外に、従前からの大規模災害により、避難者ニーズの多い品目の備蓄を検討しているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

段ボールベッドは湿気などを含むと使用することができず、また、段ボールベッドは備蓄するに当たり、大幅なスペースを必要とするなどの問題点もあるということは理解しました。

今後、新たな災害用として備蓄されるベッドにつきましては、もともと被災された方々のエコノミークラス症候群への懸念が根本にありましたので、被災者への健康被害を考慮され、かつ、コンパクトに収納、移動しやすいものを導入していただきますようお願いいたします。

災害関連死対策の質問は、以上となります。

続きまして、3点目の自主防災組織について、幾つか質問をさせていただきます。

災害対策には御存じのとおり、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助がでございます。阪神・淡路大震災における救助活動で命が助かったのは、自助70%、共助20%、公助10%と言われております。大地震直後の10時間ぐらいは、消防車も救急車も救助隊すら来ないという最悪の事態を想定すると、自助・共助が非常に大切だと思います。

そこで、共助、すなわち地域やコミュニティ、具体的には町会や自治会、マンションの管理組合等におきまして、自主防災組織を立ち上げているのは本市全体の何割ぐらいありますか。教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **山本文昭危機管理部長** 危機管理部長の山本です。

現在、和泉市町会連合会加入の町会・自治会数は200団体で、そのうち82団体の約4割が自主防災組織を設立していただいております。

なお、自主防災組織を立ち上げた際には、自主防災活動に必要とする蓄電池や救助・救護資機材など防災資機材購入費20万円、校区で防災訓練を行う際の消耗品購入費5万円、また、資機材購入費の交付を受けた翌年度から起算して3年を経過した年度以降に追加資機材購入費10万円を補助しております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、自主防災組織を立ち上げた町会・自治会に対して最大20万円の補助金制度等を示していただきましたが、この有効活用率を教えてください。

- **関戸繁樹議長** 危機管理部長。
- **山本文昭危機管理部長** 危機管理部長の山本です。

82団体のうち76団体、約93%の団体が補助金を活用し、災害時に必要な蓄電池や救助・救護資機材などを購入しております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

自主防災組織を立ち上げている大半の自治体が、実際に補助金を有効活用されていることが確認できました。

本市の掲げる補助制度は、とてもよい制度だと思います。また、まだ立ち上げていない町会・自治会に、自主防災組織の必要性を訴える研修制度、例えば出前講座、もしくは他町会の視察同行などを検討いただきたいと思います。御見解をお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 危機管理部長。
- **山本文昭危機管理部長** 危機管理部長の山本です。

災害時には、まず自分の身は自分で守る自助が最も大切であり、次に共助・公助が必要と考えております。そのため、これまでも自主防災組織の重要性や必要性について、出前講座や、地域避難計画ワークショップ、広報いずみなどで啓発を行ってきました。引き続き出前講座などで、未設立の町会等に、設立の重要性や必要性、また補助金活用等を伝え、自主防

災組織を設立いただくよう取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁にもありましたが、本市ではまだ約4割の町内会・自治会しか自主防災組織を立ち上げておりません。自主防災組織を立ち上げている町内会・自治会におきましても、実際に備蓄倉庫がどこにあって、どんな備蓄資材や機材があるのか、また、機材の使用方法などを把握できていない住民様も多くいらっしゃるのが現状です。今後は、市民の皆様自主防災組織の必要性を訴え、同時に、避難訓練、防災訓練の頻度を増やし、精度を高めていけるよう、引き続き地道な取組にはなるかと思いますが、お願いをして、次の質問に移ります。

4点目、本市における建築物の耐震状況を幾つか質問させていただきます。

耐震基準のうち、1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認において適用されていた、いわゆる旧耐震基準の住宅がどれくらいあるのでしょうか。また、その耐震化率についても教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

和泉市耐震改修促進計画策定時の平成27年度末時点において、旧耐震基準で建築された住宅のうち、耐震性が不十分であるものが1万1,588戸で、耐震化率は83.2%となっています。この耐震化率は、5年ごとに実施される住宅・土地統計調査の統計値を利用して算出しており、毎年算出しているものではありませんが、過去の推移から推計で令和5年度末においては88.5%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市の建築物の耐震化率の状況について、確認ができました。

耐震化率につきましては、過去の推移からの推計ということですが、大阪府では府内全体での耐震化率について推計の見直しを行ったと聞いております。この推計における令和5年度末の耐震化率について、大阪府内全体と和泉市の耐震化の傾向を踏まえ、どのように分析されているかを教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

大阪府が見直した大阪府内全体の耐震化率は、令和5年度末で約92%となっており、木造戸建て住宅の耐震化率が大幅に上昇したことが見てとれます。

本市のこれまでの耐震化の推移は、おおむね府内全体と同様の推移となっていること、耐震化率を押し上げている戸建て住宅の占める割合が府内全体と比べ高いことから、府内全体の耐震化率と同等以上の上昇が見込まれると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

大阪府では耐震化率の推計を見直しており、これによると耐震化率は大幅な上昇を示していることが確認でき、本市も同様の傾向であると分析されていることが確認できました。

それでは次に、耐震化の目標と達成に向けた取組について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市における耐震化の目標は、和泉市耐震改修促進計画において、令和8年度までに住宅の耐震化率95%と位置づけております。この耐震化の目標達成のため、建築物の耐震改修工事に係る補助のほか、耐震性が不足する住宅の除却補助制度の創設や、就寝室などの安全性を確保し、命を守る耐震シェルター補助の推進など、耐震化のメニューの拡充を行っています。

また、耐震化の周知啓発方法として最も直接的であり、有効な手段である、民間事業者を活用して補助対象の木造住宅の戸別訪問を行う通称まちまる事業について、令和3年度より地区を拡大実施することにより、本年度で全ての対象地区の実施完了となる見込みとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

耐震化のメニューの充実や、民間事業者を活用した戸別訪問を行うことで、積極的に周知啓発を行っていることが確認できました。

戸別訪問について、本年度で全ての対象地区で実施完了ということで、一定、周知がなさ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れたものと思いますが、町会に属していない地域など訪問できていない区域があった場合は、どのように対応を行うか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本年度で対象地区の訪問が完了することから、事業実施済みである区域を地図上にプロットし、地域の漏れがないよう精査を行っているところです。

議員御指摘のように、戸別訪問が行えていない区域があった場合には、新たに戸別に訪問を実施し、耐震化の周知啓発を図ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

耐震化の周知啓発を行う戸別訪問は、本年度で完了見込みとのことですが、引き続き、訪問の漏れなどないよう、きめ細やかなフォローアップを行っていただきたいと思います。

今回質問させていただきました内容で、前向きな御答弁も多数いただきました。新たな一時避難所としての新設計画や、福祉避難所の設置運営に関する協定締結、また、災害関連死防止対策に必要不可欠なTKBの充実、耐震化メニューの充実、そして自主防災組織の立ち上げに関する促進対策など、今後も計画的に、かつ、確実に進めて行っていただきたいと切に願います。

一方では、インフラ老朽化対策、流域治水プロジェクト、南海トラフ巨大地震対応策などにつきましましては待ったなしの状況に来ております。さらなる強化を早急に行っていく必要性を感じております。

私ごとではございますが、以前から消防団に所属しており、地元の自治会では十数年活動をやってきて、現在は自治会長をさせていただいております。そういった立場からも、災害に対しては人一倍危機感を感じております。いつ起こるか分からない災害に対し、被害を予測し、対策を立て、被害を軽減する減災の取組が非常に重要です。私たちには、市民の皆様の命と暮らしを守っていく使命と責任があります。私自身、今後も防災・減災対策にしっかりと向き合っ取り組んでまいります。

以上もちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日30日を休会とし、31日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後3時42分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

同署名議員 友田博文

同署名議員 飯阪光典